

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	古代日本の「西の都」魅力発信事業	部 課(室)	教育庁教育総務部 文化財保護課	事業 開始年度	R4
-----	------------------	-----------	--------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的 な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

「西の都」の構成文化財や関連文化財の総合的な整備、活用等を図り日本遺産の認定継続に繋げ、地域住民による文化財の価値の再認識を促し、文化財の保存・活用の機運を醸成するとともに、本県への来訪につなげ、地域振興・観光振興に寄与する。

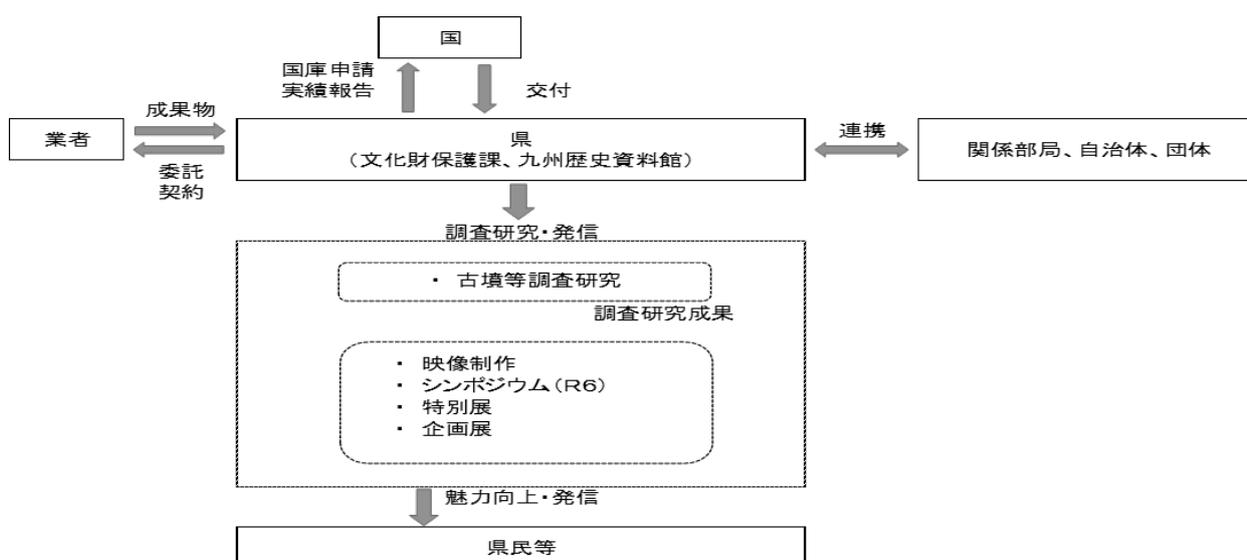
2 事業概要

「西の都」を深める調査研究・発信事業

「西の都」前史である「古墳時代」の調査研究を実施し、「西の都」を楽しく、面白く専門的知識がない方に伝える仕組みとして、シンポジウムや展示の開催、映像制作を行い、大宰府成立に繋がる本県の魅力を発信する。

- 西新町遺跡の出土品調査
 - ・ 修猷館高校改修に伴う発掘調査 (H10～H19 実施分) の出土品について、文化財の公開・活用を視野に詳細な研究を行い、国指定文化財を目指す。
- 装飾古墳の内部構造等悉皆調査
 - ・ 統一した方法による装飾古墳の詳細調査を行い、「西の都」に繋がる前史の各地域の交流を明確にする。
- 装飾古墳の調査研究に基づいた映像制作
 - ・ 悉皆調査での調査研究によるデータを使った古墳動画を作成し、地域の文化財を学習する授業等での活用や特別展、講座等でも活用する。
- 特別展の開催
 - ・ 前史である「古墳時代」の魅力を地域別に分け、地域・交流・時代の3つの視点から探る展示を実施する。
- シンポジウムの開催
 - ・ 「西の都」を誰もが理解しやすい内容となるよう工夫を凝らし、県内外の人に福岡に強く興味関心をもってもらうため、3か年 (R4～R6) の事業成果を発信する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
「西の都」ホームページの利用者数	目標	—	34,000	36,000
	実績	32,789	49,338	82,194
「西の都」に関する興味関心度の向上	目標	—	90%	90%
	実績	88%	98%	96%

【成果指標の設定根拠】

- ① 地域振興・観光振興に寄与していることを示す客観的な数値目標として、日本遺産「西の都」ホームページのアクセス数を成果指標とした。
- ② 文化財の保存・活用の機運の高まりを確認するため、文化財への興味関心度を図るアンケート結果を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ① R4.11 月末現在のアクセス数 21,827 件 ÷ 8 月 = 2,728 件/月、2,728 件 × 12 月 = 32,736 件/年 ⇒ 毎年 5% 増加を目指す。
- ② 九州歴史資料館の満足度調査の R4 年度実績 88% を参考とし、90% とする。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・令和 5 年度の日本遺産「西の都」ホームページのアクセス数は 49,338 件となっており、令和 3 年度のアクセス数 (21,899 件) と比較すると約 2.2 倍となっており、順調に推移している。

(要因)

・日本遺産コーナーや解説案内板の作成、解説案内板の多言語翻訳文のホームページ掲載、サブストーリー紹介ページの作成など、多様な普及啓発事業が成果として表れている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

・順調に推移しているため、目標値の見直しは行わず、引き続き達成に向けた取り組みを進める。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・各分野で活躍している外部人材をコーディネーターとして任命し、「西の都」の魅力とその活用方策を提案してもらうことで、効率的かつ効果的な事業の実施を目指している。

4 事業費 (千円)	R5 当初	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	21,261	8,203	—	時間	1,728	1,007	—
(うち一般財源)	7,799	5,553	—	人件費 (千円)	6,978	4,167	—

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・「西の都」ホームページのアクセス数は順調に推移して目標を達成しており、また、文化財への興味関心度も向上がみられ、一定の効果があったため、R6 年度で事業終了とする。

【見直し内容】

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	「福岡から世界へ」人材育成プロジェクト事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	3	異文化理解力・対応力の向上

1 事業のねらい・目的

未来を担う高校生が海外に関心を持つ契機となるよう、短期留学研修プログラムを実施し、将来、世界で活躍する人材を育成する。

2 事業概要

海外留学の実施

- 高校生(私立含む)55人が対象
- 留学費用(渡航費、宿泊費、研修費等)は全額県費負担(食費等は生徒負担)

シリコンバレーコース	海外就業体験コース
海外の企業や大学等でハイレベルな研修を受け、最先端の知識・技術を学び、探究活動を行う	県人会の協力を得ながら海外企業(現地法人・海外支店等)における職場体験等を実施する
米国(サンフランシスコ)	① 米国(ハワイ) ② オーストラリア(ニューサウスウェールズ) ③ シンガポール
・将来、国際社会の持続的発展をリードする人材となる素養をもつ者として校長が推薦する生徒 ・【英語能力】CEFR B1レベル(実用英語技能検定2~準1級相当)と同等以上(目安)	・キャリア教育の一環として活用することを念頭に、学校教育活動(授業、部活動、生徒会活動、ボランティア活動等)に意欲的に取り組んでいる者として校長が推薦する生徒 ・【英語能力】問わない
10人	15人×3プログラム

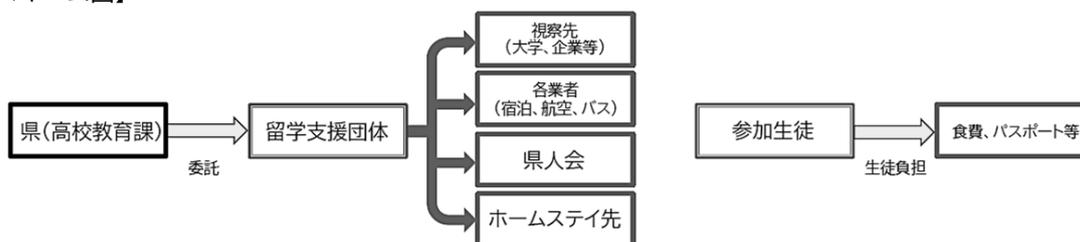
○事前指導

- ・第1回: 参集で事業説明 第2回: オンラインで研修地域について説明
- 第3回: 参集で研修プログラム説明及び探究テーマの発表

○事後指導

- ・留学後に留学体験報告会(県主催の説明会、各所属校での報告会)・交流会を開催
- ・活動報告のリーフレットを作成し、県内高校に配布

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7	R8	R9	R10
世界で活躍したいと意欲が高まった生徒の割合【シリコンバレーコース】	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%					
国際感覚を将来に役立てたいと感じた生徒の割合【海外就業体験コース】	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%					

【成果指標の設定根拠】

シリコンバレーコースについては、国際社会をリードする人材を育てること、海外就業体験コースについては、世界への興味・関心を高め、国際感覚を身に付けることが目的であるため、プログラム終了後、生徒にアンケートを実施し、上記項目を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

各コースとも少人数とすることで個人での活動の機会を設け、参加者全員が自身の探究テーマに取り組むことができるプログラムとしているため、100%とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 参加した生徒にとって異文化や多様な価値観に触れることで自らの視野を拡げ、海外で活躍したいという思いを深めることのできる非常に貴重な経験となっており、成果指標は達成できている。
- ・ 令和5年度に3年生で参加した生徒は、外国語や国際経済を学ぶ国内大学への進学や、現在海外大学への留学を計画している者もあり、実際に海外での活躍を視野に入れた進路選択につながっている。
- ・ 本プロジェクトに参加した生徒は、これから海外留学を考えている高校生を対象とした説明会において、自らの経験を報告することで、留学希望者の拡大にも寄与している。
- ・ 参加した生徒の所属する学校関係者や保護者からは、生徒の成長を実感し、事業の効果を高く評価する声が多数寄せられている。

【参考】研修に参加した高校生の声

- ・ 初めての海外であったが、確固たる自分を持った上で、他者の個性を尊重し、多様性を受け入れる社会に感銘を受けた。
- ・ 海外の良さを多く感じたが、それとともに日本の素晴らしさを再発見できた。
- ・ 勉強だけではなく、主体性や積極性などについても学ぶことができ、一生忘れられない貴重な体験ができた。
- ・ 以前から漠然と海外で活躍したいという気持ちがあったが、好きな農業に関する研修を通して、目標を具体的に決めることができた。
- ・ 農業体験やホテルでの実習を通して、夢に対する思いが強くなった。将来の夢の実現の後押しとなった。

(要因)

事業初年度であったため様々な課題もあったが、委託留学支援団体や研修先の協力もあり、事業目標を達成することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 県内の高等学校（公立・私立）、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部、高等専門学校には、学校を通じて本事業を周知しているが、高校教育課ポータルサイト等でも掲載することで更なる周知を行う。
- ・ 高校教育課ポータルサイトに事前及び事後指導や留学体験報告会等、参加生徒の活動を随時報告することで、次年度以降の更なる周知に活かしていく。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	43,402	38,268	52,472	時間	981	1,071	981
(うち一般財源)	43,402	38,268	52,472	人件費(千円)	3,962	4,325	3,962

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 研修に参加した生徒からのアンケートでは、自身の見識の拡がりや、将来の夢の実現に向けた意識の変化を実感したという声とともに、日本の良さについて改めて認識したという声も見られ、参加生徒のほか、学校関係者や保護者からも取組として非常に高い評価を得ており、参加者の増加を要望する声も多い。本プロジェクトに参加する機会を一人でも多くの生徒に提供することにより、各家庭の経済的な状況にかかわらず、海外への興味関心を高め、将来海外での活躍を目指す生徒の育成につなげるため、事業を拡充したいと考えている。
- ・ 事業対象者数55人に対し、応募者数が令和5年度は296人、令和6年度は404人であり、高校生の関心の高さが伺える。

【見直し内容】

対象者数を各プログラム5人ずつ(計20人)増員 (+14,204千円)

【見直しの方針】

当該事業においては、最先端技術を学ぶ「シリコンバレーコース」や、農業や観光、ワンヘルスについて実習等を通じた体験的な学習を行う「海外就業体験コース(ハワイ・ニューサウスウェールズ・シンガポール)」を設定しており、高校生が抱く様々な留学意欲に応えるプログラム構成となっている。そこで、引率を行う教職員に係る経費及びその経済性を踏まえ、既存コースの対象者数を増やすことでの拡充を検討している(引率職員は増員しない)。

事業名		県立工業高校産業人材育成事業		部 課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	H22
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実	
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的 な取組	4	キャリア教育・職業教育の推進	

1 事業のねらい・目的	
<p>○先端成長産業をはじめとする幅広い産業が求める高度な技能や、実践的なものづくり技能に対応できる人材の育成 【産業界が求める技能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より精度の高い部品加工の技能 ・生産ラインの保守、保全や電気系設備に関する技能 ・3次元CADが使える能力 <p>○先端成長産業が求める、開発に携わる視点・考え方を養う。 ○最先端の高度な知識を習得し、それを活かすための高度な技術を身に付ける。 ○人材育成のための教員等の技術力・指導力の向上 ○県立工業高校生の県内就職率の向上 ○半導体関連産業の活発化に対応するため、高校卒業後に半導体関連産業でオペレーターだけでなく保守業務まで対応できる人材を育成する。</p>	
2 事業概要	
<p>1 高度ものづくり技能育成事業 【対象地区】北九州地区・筑後地区(機械系・電気系学科) 【概要】自動車関連産業が求める先端技術の基礎・基本習得のための実習設備の整備 ・CADシステム、シーケンス制御実習装置、マシニングセンタ</p> <p>2 3次元CAD活用能力育成事業 【対象地区】福岡地区、筑豊地区(機械系・電気系学科) 【概要】幅広い産業界の汎用技術である3次元CAD設計に対応できる人材育成を図るための実習設備の整備 ・CADシステム</p> <p>3 産学官連携産業人材育成事業 (1) 産学官連携人材育成推進委員会の実施 【期 間】年2回 【概要】事業を効果的に実施するために企業と行政、各校及び産業支援機関等との連絡調整を行う。 (2) 生徒の企業における教育・訓練 【対象・期間】12校2年生2,100名 デュアル1校185名 1~4週間 【概要】企業実習を実施し、ものづくり技能や先端技術の基礎・基本を学ぶ。 (3) 企業熟練技能者等による学校での実習指導 【対象・期間】13校2年生59コース・354時間 【概要】企業の熟練技能者を1コース当たり9時間招聘し、実践的な実技指導を受ける。 (4) 教員等の企業における技術研修 【対象・期間】13校23名・5日 【概要】実際の生産工程や機械操作に関する研修を実施し、教育者としての資質・能力の向上を図るとともに、技能検定の取得を目指すための研修を行う。</p> <p>4 半導体人材育成事業 【対象学科・学年】電気系の学科11校2年生 【概要】半導体関連企業へ訪問し、最新技術や業務内容に触れることで興味関心の向上を図る。</p>	
【事業スキーム図】	

3 成果指標及び進捗状況

○産学官連携産業人材育成事業

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
県内企業への就職率	目標	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	実績	68.8%	67.7%	67.4%	67.4%	調査中		
県内自動車関連企業への就職率	目標	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	実績	21.1%	22.8%	26.5%	24.8%	調査中		

○半導体人材育成事業

成果指標		R3	R4	R5	R6
県内半導体関連企業への就職率	目標	-	17.0%	18.0%	20.0%
	実績	15.8%	18.8%	16.1%	調査中

【成果指標の設定根拠】

本事業は、県内企業で活躍できる人材の育成を目指していることから、整備対象校・学科における県内企業内定者の割合の増加を成果指標とする。

また、実践的なものづくり技能に対応できる人材育成の観点から、県内企業内定者のうち、自動車関連企業・半導体関連企業に内定を受けた生徒の割合の増加を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

産学官連携産業人材育成事業については、直近の実績値を勘案して設定。

半導体人材育成事業については、令和3年度の内定速報値を勘案して設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・県内企業への就職率は、令和4年度比で横ばいであるが、令和2年度比では1.4ポイント減少している。
- ・県内自動車関連企業への就職率は、令和4年度比で1.7ポイント減少しているが、令和2年度比では3.7ポイント増加しており高い水準を維持している。
- ・県内半導体関連企業への就職率は、令和4年度比で2.7ポイント減少しているが、令和3年度比では0.3ポイント増加しており高い水準を維持している。

(要因)

求人倍率が全国的に回復傾向にある中、自動車・半導体関連企業への就職を目指す生徒が県外企業に多く就職したため、県内自動車・半導体関連企業への就職率が減少した。

ただし、コロナ禍によって中止されていた就業体験や工場見学、企業熟練技能者等による学校での実習指導などを実施することができ、先端成長産業をはじめとする幅広い産業が求める高度な技術や、実践的なものづくり技能に対応できる人材を育成することができた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

目標値を達成はできていないが徐々に目標値へ推移していることから目標値の見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

産学官連携人材育成推進委員会においては、就業体験の受け入れ企業や企業熟練技能者等による学校での実習指導の講師選定において連携や充実を図ることにより効率的に事業実施が可能となっている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	55,377	51,922	60,638	時間	268	268	268
(うち一般財源)	55,377	51,922	60,638	人件費(千円)	1,083	1,109	1,109

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

半導体人材育成事業の対象学科は、電気電子系学科(11校11学科)のみであるが、半導体教育の充実のため、その他の学科等の生徒にも半導体の興味関心を高める必要がある。

【見直し内容】

半導体人材育成事業の対象を、機械系、工業化学系学科、普通科高校など全県立学校に拡大することを検討している。なお、全県立学校への拡大については、新規重点事業で実施する予定である。

事業名	プログラミング実習環境整備事業		部 課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的 な取組	1	今日的な教育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的

○生徒が大学入学共通テストに対応できる力を育成するとともに、DX社会において活躍する人材を育成する。
 ○実践的な「プログラミング」の学習環境を整備し「情報Ⅰ(プログラミングやネットワーク、データベースの基礎知識について学習する高校情報科の必修科目)」への興味・関心を高め、学習意欲の向上を図ることで、AIやビッグデータを使いこなし、身の回りにおける情報やICTを課題解決のために活用できる発想力や論理的思考力(プログラミング的思考)を育成する。

2 事業概要

プログラミングを含む「情報Ⅰ」の学習教材導入

「プログラミング」を実践的に学習することができる学習教材を「情報Ⅰ」を開設している学校に導入する。

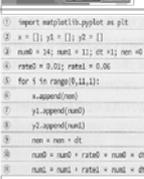
(令和4年度は64校、令和5年度は75校、令和6年度は70校)

この教材を使うことで、「情報Ⅰ」で必要となる技能を習得するとともに、DX社会で活躍する人材を育成する。

○プログラミング教材の特徴

問題集	資料集	プログラミング教材	
・知識の定着 ・内容の理解	・知識の定着 ・内容の理解 ・内容の補充	・知識、技術の定着 ・内容の理解 ・学習意欲の向上 ・高度な内容まで学習可能	・ヒント提示により実技能力の個人差に対応 ・実践的なプログラミング能力の育成 ・一斉の実技指導が可能 ・一人一人の到達度の把握が容易

○小・中・高等学校におけるプログラミング教育

学校種	学習指導要領上の目標	授業例
小学校	問題の解決には必要な手順があることに気付く。	正多角形の意味を用いて作図ができることを、プログラミングを用いて確認する。 
中学校	簡単なプログラムを作成できるようにする。	プログラムを用いて簡易なチャットルームを作成する。 ※全額公費負担で福岡市立の全中学校・全学年に、プログラミング教材を導入(R3) 
高等学校	実際の問題解決にコンピュータを活用できるようにする。	教科書の問題に従って、プログラムを入力する。 人口増加率を基に、何年後にA市の人口がB市を上回るか予測する。 

プログラミング的思考力の向上

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6
生徒の授業アンケートによる学習意欲の向上 (4段階評価における上位2段階の割合)	目標	60.0%	80.0%	100.0%
	実績	91.3%	86.0%	調査中
生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題 解決力の向上(4段階評価における上位1段階の割合)	目標	15.0%	60.0%	60.0%
	実績	42.5%	80.0%	調査中

【成果指標の設定根拠】

- ・「情報Ⅰ」への興味・関心、学習意欲の高まりを計るため、生徒に対して実施している各学校共通の授業アンケート調査の「学習意欲の向上度」を成果指標とする。
- ・実践的なプログラミングを学習しながら、社会における諸課題を解決する力を身に付けていくためには、AIやIoT等に対する興味・関心を高め、課題解決の能力を育成する必要がある。よって、生徒に対して実施している各学校共通の授業アンケート調査の「プログラミングを用いた課題解決力の向上度」を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ・「生徒の授業アンケートによる学習意欲の向上」は、「情報Ⅰ」が新しい科目のため、初年度の目標を60%とし、最終年度で100%が達成できるように段階的に目標を設定した。
- ・「生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力の向上」は、令和2年度経済産業省の実証授業(長野県立坂城高等学校)の数値を参考に目標を設定した。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

「生徒の授業アンケートによる学習意欲の向上」は86%、「生徒の授業アンケートによるプログラミングを用いた課題解決力の向上」は80%となっており、いずれも目標を達成することができた。

(要因)

事業2年目となり、授業改善に努めながら計画的な取組や効果的な活用の仕方を模索した結果、学習意欲と課題解決力の向上につなげることができた。また、生徒自らプログラミングの作成や理解度を測るワークに取り組む姿が見られた。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

プログラミング教材を提供している企業の担当者を講師として招き、「プログラミング研修会」を実施した。教材の効果的な活用法や令和7年度大学入学共通テストへの指導法について触れ、参加した教員からは「教材に触れることにより良さを知ることができ、授業で活用してみたい」との感想であった。また、企業のサポート体制が充実しており、事業が円滑に展開できるように協力体制を構築している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	57,918	58,025	-	時間	218	218	-
(うち一般財源)	57,918	58,025	-	人件費(千円)	881	903	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (**完了** 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

3年間高い満足度を誇り、令和7年度から新たに始まる大学入学共通テストにも対応できる情報の知識や論理的思考力(プログラミング的思考)を育成することができた。また、「情報Ⅰ」の授業担当者の9割近くが指導に対して自信を持つことができ、一定の役割を果たすことができた。

【見直し内容】

事業名	統合型校務支援推進事業		部 課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	R1
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的 な取組	7	教員の指導力・学校の組織力の向上

1 事業のねらい・目的

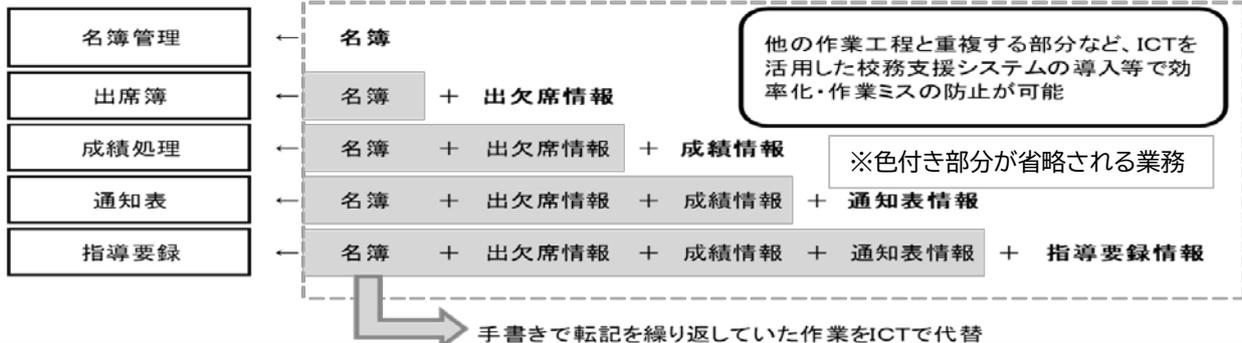
- 生徒の基本情報等管理システムの活用により、業務を標準化し、教員の業務の効率化を図る。
- システムの統合化により、生徒の基本情報等管理システムのデータと紐づけしながら生徒個々に異なる学習状況等を適正に管理するとともに、より生徒の特性や進路希望等に沿って一人一人に適切な学習を指導・援助することを可能とし、もって生徒の個性を伸ばす教育を推進する。

2 事業概要

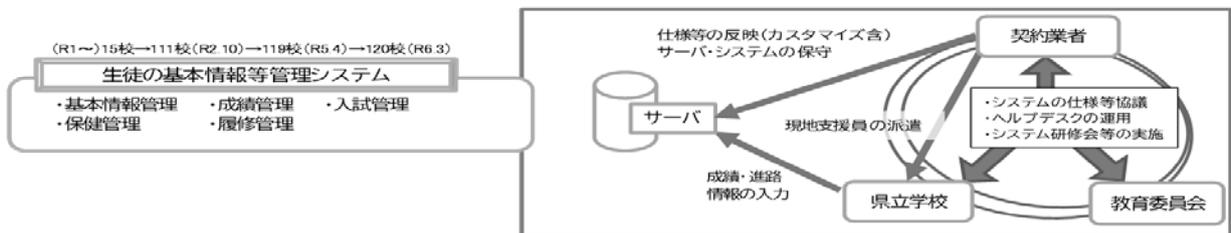
生徒の基本情報等管理システムの運用

- 令和2年度は先行導入校15校におけるシステムの検証後、令和2年10月から一部単位制、総合学科を除き全校へ当該システムを導入。
- 教員への直接的なサポート体制として、ヘルプデスクを設置し、当該システム全般におけるトラブルに対応。
- 令和4年度末に前システムである教務支援システムから単位制定時制、総合学科設置校もシステム移行が完了し、令和5年度から全県立学校で当該システムを運用。
- 生徒の基本情報等管理システムに一本化するために、データの移行及びシステムのカスタマイズ等を行い、統合化。(単位制定時制、通信制において必要な機能(多様な履修に沿った徴収金管理・履修管理等)の追加、機能追加に伴う必要な機器の整備)
- 教務支援システムから生徒の基本情報等管理システムへ移行することで、追加した機能の特殊性を勘案し、従来のシステムの仕様からの変化に教員の業務負担が増加することが見込まれるため、トラブル対応や活用支援を行うヘルプデスク人員を配置。(業者委託)
- 令和6年3月1日から、新設校である福岡県立糸島特別支援学校(令和6年4月開校)に当該システムを導入。

機能	概要	期待できる効果
① 児童生徒の基本情報管理	生徒氏名、住所、保護者情報、所属学年、クラス等の情報、健康診断結果	・クラス担任、教科担当者など各教員が名簿を重複作成する業務の削減 ・データの一元化による重複修正・変更する業務の削減 ・健康診断結果を進路調査書へ反映
② 出欠処理 成績管理 時数管理	日別・授業別の出欠情報管理 定期考査点数や単位認定情報 授業実施時数の管理	・通知表、指導要録への自動反映による作成時間の削減 ・進路調査、成績証明書、単位修得証明書等、各種証明書の作成時間短縮 ・学期毎の成績会議資料の作成時間短縮
③ 入試業務	受検者情報登録、判定会議資料作成 教育委員会報告資料作成	・入学者情報の作成負担を軽減 ・教育委員会提出用報告資料の作成負担軽減
④ 受講講座管理 徴収金管理	単位制及び通信制の生徒一人ひとりに応じた受講講座情報管理 単位制及び通信制の生徒毎に異なる受講徴収額情報管理	・受講指導、単位認定等による資料作成時間短縮 ・生徒一人ひとりに応じた徴収金額の自動計算・帳票作成や徴収業務による事務処理時間の削減
⑤ 通信制特有機能(RST管理)	レポート提出、スクーリング出欠、定期考査点数の総合点数による単位認定情報管理	・事務室や職員室等で行われるレポート提出での事務処理やスクーリング受講の一括情報管理による業務軽減



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
校務の業務負担を軽減した学校数	目標		→	10%	20%	30%	40%	50%
	実績			29.9%	29.7%	33.6%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

○平成30年度の生徒指導要録作成における業務時間（業務量）を基準とし、令和7年度までに50%削減する。
 ※生徒指導要録とは学年末に児童生徒の学籍、指導の課程、結果の要約を記録したものであり、現行は名簿単体、出欠票、成績通知、通知といった各名票の情報をそれぞれ転記している。システム導入により転記作業が省略できるようになることから、作成した各帳票の情報を網羅する生徒指導要録作成の時間を縮減した割合を成果指標とする。なお、令和元年度・令和2年度については、導入・移行期間として、現行式との併用が行われることから成果指標は設けないこととする。

【目標値の設定根拠】

専門業者による継続的なサポートにより、教職員が当該システムを効果的に活用できるようになる点や、平成30年3月策定「教職員の働き方改革取組指針」を勘案し、段階的に目標値を設定。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

目標を達成できている。

（要因）

名簿管理・出席簿・成績処理・通知表・指導要録等で作業工程が重複している部分について、システムによる代替作業により、教職員の作業ミスが減少し、業務が効率的になった。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

順調に推移しているため、見直しは行わない。

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

ヘルプデスクによるオンラインサポートや巡回訪問支援員による現地サポートについて、専門業者に委託して一体的に運用しているため、連携をとりやすい体制が構築できており、教職員への迅速かつ正確な支援を行うことができている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	155,357	155,357	150,357	時間	400	604	484
(うち一般財源)	155,357	155,357	150,357	人件費(千円)	1,616	2,500	2,003

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

令和6年度に長期継続契約が終了するが、今後も校務を効率化し、業務負担の軽減及び長時間労働の改善を進めていくことができるよう、当該システムを継続していく必要がある。また、契約の終了に伴い、不要と考えられる契約は改善することも必要である。よって、下記のとおり見直し、実施していく。

【見直し内容】

・現行契約の再リリースに伴い、システム機器運用管理者の業務を見直し、管理者コストを削減 (▲5,000千円)

事業名	学級づくりと個別最適な学習推進事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	1	学力、体力の向上	具体的 な取組	1	学力の向上

1 事業のねらい・目的

○安心・安全な環境をつくり、教師と児童生徒の信頼関係、児童生徒同士の仲間意識等を築くことで学級適応感を高める中で、非認知的能力を育み、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成につながる基盤づくりをする。
 ○科学的分析方法を用いての状況の把握、分析をしつつ、個別最適な手立てを講じることで、低学年段階からの学力
 低位層の学力向上を図るとともに、自ら学びに向き合う姿勢を育む。
 ○埼玉県の学力調査の枠組に、県内の複数校を試行的に参加させることにより、IRT 調査による精緻な学力把握・分析
 手法を獲得するとともに、客観的なデータに基づく検証改善プロセスの高度化を図る。併せて、CBT 化の検討や試行過
 程に参加することにより、CBT の全面実施に向けた指導方法を確立する。

2 事業概要

○県内6中学校区の小・中学校をモデル校に指定し、以下を実施する。

1 児童生徒の学級適応感の向上

○児童生徒の学級適応感の要因分析や学力到達度の分析に基づいた職員研修の実施

・Hyper-QU(※)で、学級満足度、学校生活意欲、ソーシャルスキル等を測り、結果を分析する。

※ Hyper-QU: 児童生徒の心理的な側面を、質問紙法を用いて調査し、その結果から児童生徒理解を深めるもの。

2 学力状況の正確な把握

○IRT、CBTを導入した県独自の学力調査(埼玉県方式)の先行実施

【対象学年・方法】R4:小4~中1(紙媒体)

R5:小5~中2(コンピュータもしくは紙媒体)

R6:小6~中3(コンピュータ)

【実施教科】小4~6:国語、算数 中1:国語、数学 中2・3:国語、数学、英語

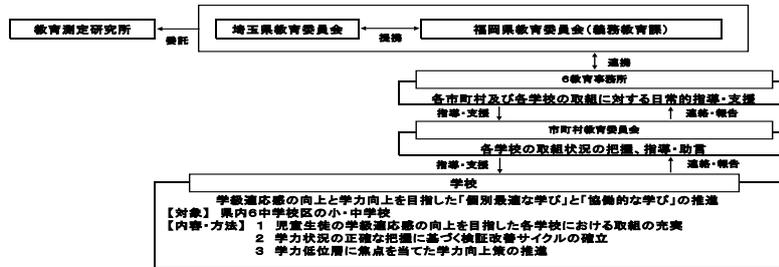
3 学力低位層の学力向上

・既存のICTコンテンツ等を活用した日常的学習の実施

・学習到達度診断シート及びICTを活用したスタディ・ログによる学習定着状況の日常的な把握

・学力調査とHyper-QUの相関データ分析・検証

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		基準(R3)		R4		R5		R6		
		国語	算数・数学	国語	算数・数学	国語	算数・数学	国語	算数・数学	
○福岡県学力調査の結果(小5、中1・2) 各モデル校(学力低位層を想定)において、四分位層(C層+D層)(※1)の割合の 県との差(※2)が、R6年度に-3ポイントとなることを目指す。	小5	目標	0.0	-1.0	-2.0					
		実績	0.9	0.1	8.0	6.9	8.2	1.4		
	中1	目標			-1.0	-2.0			-3.0	
		実績			-1.8	-1.0	1.9	1.3	3.6	2.0
	中2	目標				-2.0			-3.0	
		実績				0.6	2.8	2.4	1.2	
○全国学力・学習状況調査の結果(小6、中3) 各モデル校(学力低位層を想定)において、四分位層(C層+D層)(※1)の割合の 全国との差(※3)が、R6年度に-3ポイントとなることを目指す。	小6	目標	0.0	-1.0	-2.0			-3.0		
		実績	-5.9	1.8	2.0	2.4	0.0	0.6	-8.9	0.6
	中3	目標							-3.0	
		実績							2.1	6.9
	○Hyper-QUの結果 Hyper-QUの学級生活満足群(※4)に属する児童生徒の割合が、R6年度に小学校 が65%、中学校が55%となることを目指す。	小学校	目標	-	80.0%	55.0%	65.0%			
			実績	75%(想定)	54.2%	61.2%	68.6%			
中学校		目標	-	80.0%	52.0%	55.0%				
		実績	75%(想定)	50.2%	54.4%	56.1%				

※1 四分位層:各解答数の児童生徒の割合の合計について、政党数が多い方から順に25%、50%、75%を基準として区切り、それぞれA層、B層、C層、D層としたもの。
 ※2 四分位層(C層+D層)(※1)の割合の県との差:(各モデル校のC層とD層の和)-(県のC層とD層の和)
 ※3 四分位層(C層+D層)(※1)の割合の全国との差:(各モデル校のC層とD層の和)-(全国のC層とD層の和)
 ※4 学級生活満足群:Hyper-QUの学級満足度尺度で測る際に、①トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている(被侵害得点)と②自分が級友から受け入れられ、考え方や感情が大切に
 されていると感じられる(承認得点)という2つを座標軸にし、児童生徒を4つのタイプに分けたときに、①被侵害得点が低く、②承認得点が高い児童生徒。
 (学級内に自分の居場所をもち、学級生活を意欲的に送っていると考えられる。)

【成果指標の設定根拠】

〈学力〉

全国学力・学習状況調査において、県全体としては、小学校は平成30年度以降、中学校は令和3年度以降、国語・算数（数学）が全国平均水準を堅調に維持している。しかし、地域別、個別に見ると上位層と下位層の差が大きい状況や、C層・D層の割合が多い状況がみられるため、C層・D層の割合を減らすことを成果指標としている。

〈学級づくり〉

Hyper-QUの学級満足度尺度で測る際に、①トラブルやいじめなどの不安がなくリラックスできている（被侵害得点）と②自分が級友から受け入れられ、考え方や感情が大切にされていると感じられる（承認得点）という2つを座標軸にし、児童生徒を4つのタイプに分けたときに、①被侵害得点が低く、②承認得点が高い児童生徒が、学級内に自分の居場所をもち、学級生活を意欲的に送っていると考えられるため、学級生活満足群に属する生徒の割合を成果指標としている。

【目標値の設定根拠】

〈学力〉

令和3年度に、令和6年度までにモデル校における四分位層（C層+D層）の割合の県・全国との差が0ポイントとなることを目標値として設定し、令和4年度以降、前年度実績に基づき、令和6年度に-3ポイントとなるよう設定している。

〈学級づくり〉

Hyper-QUの学級生活満足群に属する児童生徒は、学級内に自分の居場所をもち、学級生活を意欲的に送っていると考えられるため、Hyper-QUの全国平均及び調査結果に応じて、設定している。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

〈学力〉

小学校6年生は、国語「-8.9」算数「+0.6」であり、算数は目標に達していない。

中学校1年生は、国語「+3.6」数学「+2.0」、中学校2年生は、国語「+2.4」数学「+1.2」、中学校3年生は、国語「+2.1」数学「+6.9」といずれも目標を達成していない。

〈学級づくり〉

小学校、中学校共に学級生活満足群に属する児童生徒の割合は、目標を達成することができている。

（要因）

〈学力〉

習熟度別学習、IT等、個に応じた支援を計画・実行することは各学校において行われるようになってきている。しかし、児童が何年生のどの段階の内容が身に付いていないのか等、的確な実態把握が十分に行われていないことが考えられる。そのため、IRT学力調査による個別の学習レベルの把握、ICTを活用したAIドリル等、個別最適な学習の推進が必要である。

〈学級づくり〉

学校長のマネジメントにより、学級づくりに関わる取組として、QUの結果を分析し、児童生徒の学級生活満足度を個別に把握したり、学級活動を計画的に実施したりすることの効果が表れた結果である。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

年度末の計画書の提出、効果を上げている学校の実践の紹介、年度末の報告書における各校の実践の交流により、具体的な実践を踏まえながらPDCAサイクルが機能するようにする。

また、学校を訪問し、具体的な取組を聞き取ることで、より効果的・効率的に事業を進める方法を検証していく。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	8,378	8,491		時間	490	490	
（うち一般財源）	8,378	8,491		人件費（千円）	1,979	2,028	

5 見直しの内容	継続（ <input type="checkbox"/> 拡充） 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小（ <input type="checkbox"/> 終了）（ <input type="checkbox"/> 完了） 再構築（他の事業に組み替え） 廃止
----------	---

【上記の理由】

四分位（C層+D層）の割合については、多くの学年で目標に達成していないが、学級生活満足度については、R5、R6ともに目標を達成できた。このように認知的・非認知的能力を育成することの基盤となる集団づくりの取組が充実したことにより、今後、県全体にその方途を広げるための十分な成果があったため。

【見直し内容】

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	児童生徒を取り巻く生活環境改善事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	H28
-----	-------------------	-----------	-------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的 な取組	5	いじめや不登校等への対応

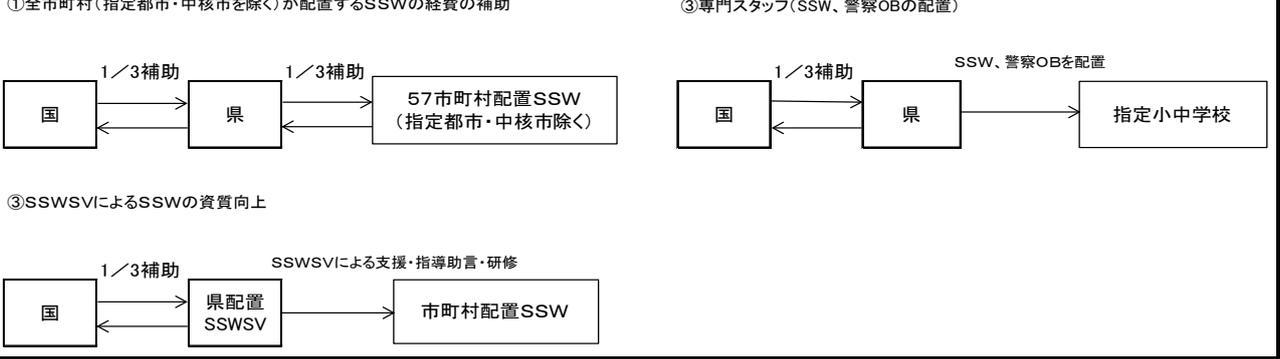
1 事業のねらい・目的

- ① 社会福祉士等の資格を持ち、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の全中学校区配置を促進するため、市町村が実施するSSW配置事業への補助等を行い、貧困をはじめとする児童生徒を取り巻く生活環境を改善することにより、不登校等の生徒指導上の諸課題の解決を図る。
- ② 保護者からの要求の中には、損害賠償等、法的な知識が要求される場合があるため、弁護士を講師とする研修会を実施し、管理職等の法的理解の促進を図る。
- ③ SSSV(スクールソーシャルワーカースーパーバイザー)を配置することによって、SSWへの助言、SSV自身が中核的なSSWとしての役割を果たしながら、緊急時に支援が必要な学校の対応に当たることができる。
- ④ 不登校や生徒指導上の課題が多い教育困難校にSSW・生徒指導支援スタッフ(警察官OB)を配置し、不登校率や暴力件数の減少を目指す。

2 事業概要

- ①市町村によるSSWの配置促進
 - ・ 市町村が実施するSSW配置事業に対し、事業費の1/3を補助し、市町村による全中学校区(179中学校区)配置への支援を行う。
- ②学校危機管理に係る法的理解促進のための支援
 - ・ 各教育事務所(6か所)において年間2回(計12回)、弁護士を講師とする全小中学校の管理職及び生徒指導担当者向けの研修会を実施する。【研修内容(例)】・いじめ、不登校、生徒間暴力の児童生徒に関する問題に係る裁判例について
・ 保護者の要求に対する法的理解に基づいた対応の仕方について
- ③教育困難校の生徒指導体制及び教育相談体制の強化
 - ・ 生徒指導の諸課題の実態を勘案して支援の必要性が高いと認められる6市町村(各教育事務所)にSV機能を持つSSW・生徒指導支援スタッフ(警察官OB)を配置・派遣し、生徒指導体制及び教育相談体制の強化を図る。
- ④教育困難な指定小中学校支援
 - ・ 教育困難な3地区において、生徒指導・環境改善を図るため、SSW・生徒指導支援スタッフ(警察官OB)を配置・派遣し、生徒指導体制及び教育相談体制の強化を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標	基準	R4	R5	R6	R7	目標(R8)
SSW配置中学校区数の割合	目標	—	100%	100%	100%	100%
	実績	96.5%(H29)	96.0%	97.9%	99%	
対応件数のうち解決又は好転(支援中)した割合	目標	—	45%	46%	47%	48%
	実績	43.9%(R2)	33.9%	35.7%	23.4%	
不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合(公立小中学校)	目標	—	34%	35%	36%	37%
	実績	33.5%(R2)	28%	32.7%		

【成果指標の設定根拠】

- ・ 全中学校区へのS S Wの配置拡充により、不登校など教育課題解決のための支援体制を整備し、児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図ることを目的としている事業であることから、①S S Wを配置している中学校区数の割合、②対応件数のうち解決又は好転した割合、③指導の結果登校する又はできるようになった不登校児童生徒の割合を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ ①については、全中学校区へのS S Wの配置を目指していることから、100%を目標とした。
- ・ ②及び③については、令和2年度の実績値を上回ることを目標とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ S S Wを配置している中学校区数の割合は、前年度から1.1%上昇した。
- ・ 対応件数のうち解決又は好転(支援中)した割合は、前年度から1.8%上昇した。
- ・ 不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合は、前年度から4.7%上昇した。

(要因)

児童生徒を取り巻く状況の変化や多様化・複雑化した課題に向き合うため、福祉に関する専門性を有するS S Wへのニーズが高まっており、各市町村に配置されているS S Wの人数も年々増加している。その結果、令和5年度の対応件数は、前年度から849件増加の7232件となっており、支援の対象となった児童生徒数のうち継続して支援を行った児童生徒数の割合は65%にのぼった。

支援が必要な児童生徒にS S Wがよりつながり、関係機関と連携しながら継続的に支援を行うことで、児童生徒を取り巻く生活環境の改善に効果を上げていると考える。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

成果指標の実績値は年々上昇しており、目標値は達成可能なものだと考えられるため、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

教育事務所のマネジメントにより、各教育事務所管内に1名ずつ配置しているS S W S Vを学校や市町村に派遣し、S S Wや生徒指導支援スタッフが学校とより効果的に連携・協働し、課題の改善・解決につながるよう支援の在り方等について指導・助言を行っている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	76,760	64,520	65,053	時間	1,618	1,618	1,618
(うち一般財源)	50,942	43,059	43,415	人件費(千円)	6,534	6,696	6,696

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

S S Wを配置している中学校区数は年々増加しているが、全中学校区への配置には至っておらず、引き続き市町村の取組を支援していく必要がある。

S S Wの対応件数や不登校児童生徒数は年々増加しており、その内容や要因は複雑化・困難化してきている。支援が必要な児童生徒にS S Wが確実につながり、継続的な支援によって、児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図っていく必要がある。

【見直し内容】

年度当初に開催しているS S W運営協議会や北ブロック(北九州・筑豊・京築)・南ブロック(福岡・北筑後・南筑後)でそれぞれ年9回実施しているS S W連絡会議に、各市町村教育委員会担当者の積極的参加を促し、S S Wの効果的な活用及び取組内容等の普及啓発を図るとともに、本事業推進上の諸問題等について情報交換・協議を行いながら学校や教育委員会の教育相談体制の強化・充実に努める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	不登校児童生徒支援強化事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R4
-----	---------------	-----------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的 な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

- 教育支援センターの機能強化・設置促進を図り、接触困難生徒の学校復帰に向けた支援、教育機会の確保を行う。
- 県において先行実施地域を指定し、各市町村に周知することで、センターの機能強化を推進する。
- 教育支援センターの機能強化が図られるまでの間、大学生サポーターの活用により、接触困難生徒の支援を行う。
- 教育支援センター職員に対する研修を実施し、職員の資質能力の向上を図る。

2 事業概要

1 教育支援センターの機能強化

- 県内の市町村が設置する教育支援センターを対象に6地域を指定し、教育支援センターの機能強化を図る。
- 研究成果は、福岡県不登校児童生徒支援会議において報告を行うとともに、各教育事務所において教育支援センターを中核とした支援ネットワークを整備し、その連絡会議においても好事例の報告を行い、県内の市町村が設置する教育支援センターの充実を図る。

<機能強化の種類> 実施地域：①糸島市、嘉麻市、豊前市、水巻町、筑前町、大木町

① 児童生徒・ 保護者支援	<ul style="list-style-type: none"> 家庭への直接訪問、ICTの活用により、家庭にいる生徒への支援を充実させる。 生徒とセンターをオンラインでつなぐため、ICT活用に関し一定のスキルを有する人材を配置。 センターにおいて、市町村の福祉関係部署・医療機関による講話等を開催し、不登校の生徒を抱える保護者を支援する。 保護者への講話への参加呼び掛け、関係機関との連絡調整を行うため、地域の実情に詳しい民生委員等の人材を配置。
② 市町村連携	<ul style="list-style-type: none"> センターを設置していない12市町村の不登校児童生徒の支援を行う。 近隣市町村のセンターによる生徒受入れの調整を行うため、退職した教員等の人材を配置。

2 ラーニングサポーター事業

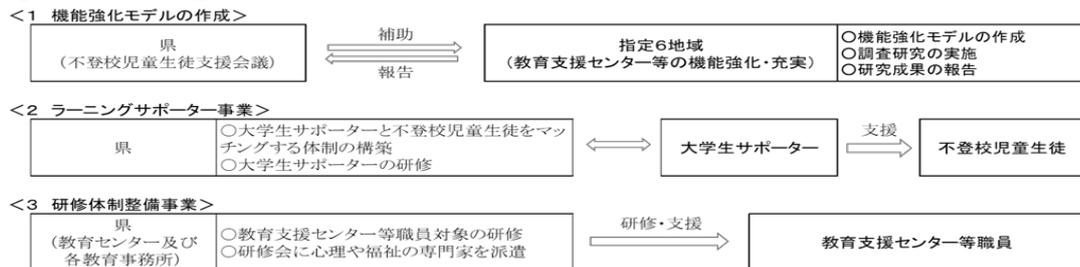
- 大学生サポーターと接触困難生徒をマッチングする体制を構築し、個別の相談活動や学習支援を行う。
- 会計年度任用職員を配置し、大学生サポーターの募集活動・登録・派遣調整・研修関係事務・謝金の支払事務等を行う。

3 教育支援センターの職員の資質能力向上のための研修体制整備事業

教育支援センターの職員のうち、心理や福祉の専門資格を有する職員が10%以下であることを受け、支援に関わる職員への研修を充実させ、職員の専門性を高める。

- 県教育センターにおいて、心理や福祉の専門家による講義等の研修を設定し、教育支援センターの運営方法や機能など基本的な資質能力向上のための研修体制を整備する(各教育支援センターの代表者が参加。年2回)。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
学校内外のいずれにおいても相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合(公立小中学校)(総合計画)	目標	-	37%	36%	35%	34%	33%
	実績	38.4%(R2実績)	35.3%(R3実績)	37.8%(R4実績)	38.3%(R5実績)		

【成果指標の設定根拠】

不登校児童生徒の学校復帰等、社会的自立を支援するために、教育支援センター等の機能強化を図る事業であることから、学校内外のいずれにおいても専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

学校内外で相談・指導等の支援を受けていない不登校児童生徒の割合5%減を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

接触困難生徒の学校復帰に向けた支援、教育機会の確保を行うことができるよう以下のとおり、支援の充実を図ることができている。

- ・ 機能強化モデル事業により選定市町が、アウトリーチ支援やグループカウンセリングなどの機会を増やすことができるよう、市町雇用のSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置数や支援回数等を増やした。また、配置時間が増えたことで、ケース会議等の機会をつくることができた。
- ・ ラーニングサポーター事業において、不登校児童生徒の受講手続きを、学校又は教育支援センター等からだけでなく不登校児童生徒が直接できるようにしたことにより、受講者数及び受講回数が増えた。
- ・ 教育支援センター等の職員の専門的な知見を高めるだけでなく、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援につながるように、大学教授による講義や各教育事務所のSCSV（スクールカウンセラースーパーバイザー）、SSWSV（スクールソーシャルワーカースーパーバイザー）による研修を実施することができた。

(要因)

- ・ 機能強化モデル事業の選定市町において、接触困難生徒へのアウトリーチ等の支援を実施し、研修会等にてその取組や成果の実践報告を行った。また、ラーニングサポーター事業において、受講者数が増えた。
- ・ 実績値の増加については、コロナ禍等の影響による大幅な不登校者数の増加によるものが大きく関係していると考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

コロナ禍等の影響により大幅に不登校者数が増加する中で、実績値は、増加傾向にあるものの、R3年度の実績値を上回ってはいない。このことから、実績値の増加は、一過性のものであるため、目標値の見直しを行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 福岡県不登校児童生徒支援会議において、機能強化モデル事業選定市町の取組についての意見交流や大学教授等の有識者からの指導助言により、本事業の課題や方向性を明確にすることができた。
- ・ ラーニングサポーター事業において、不登校児童生徒の受講手続きを、学校又は教育支援センター等からだけでなく不登校児童生徒が直接できるようにした。
- ・ 教育支援センター等の職員の研修を受講者が参加しやすいように、長期休業中に実施した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	12,071	15,226	0	時間	130	130	0
(うち一般財源)	8,045	10,143	0	人件費(千円)	525	538	0

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 **再構築(他の事業に組み替え)** 廃止)

【上記の理由】

- ・ 機能強化モデル事業により選定市町が、ICTを活用した個別支援、教育支援センター等における保護者支援、アウトリーチによる個別支援等の支援体制や専門性を充実させることができた。その取組や成果については、各教育事務所管内の教育支援センター等連絡会議において好事例の報告を行うなどし、県内の市町村が設置する教育支援センター等に周知することができた。
- ・ ラーニングサポーター事業により、大学生サポーターと接触困難生徒をマッチングする体制を構築し、個別の相談活動や学習支援を行うことができた。
- ・ 研修体制整備事業では、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援につながるように、大学教授による講義や各教育事務所のSCSV、SSWSVによる研修を実施することができた。
- ・ これらの成果により、目標値である「不登校児童生徒が相談・指導等を受けていない割合」については、一定の抑制効果があったと捉えているが、不登校児童生徒数は年々増加しており、その対策は継続する必要がある。そのため、相談・指導等を受けていない層に直接アプローチするラーニングサポーター事業について、私立学校も対策に加えるなど、事業を再構築する。

【見直し内容】

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	情報活用能力向上事業		部 課(室)	教育庁教育振興部 義務教育課	事業 開始年度	R1
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的 な取組	1	子ども本位の指導の推進

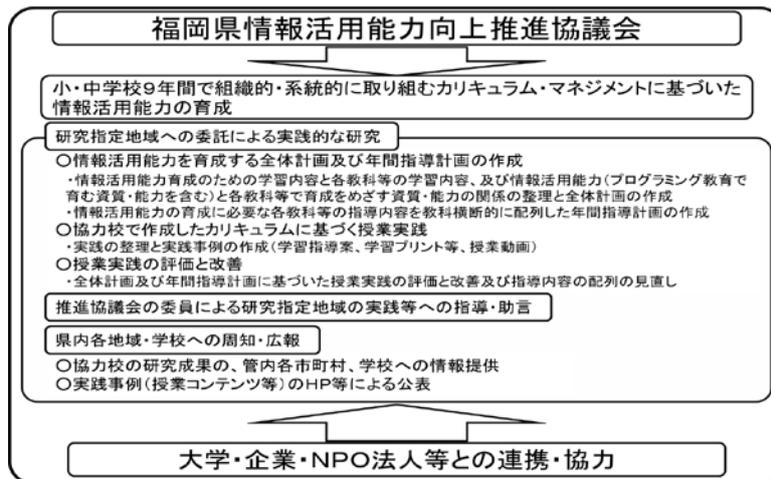
1 事業のねらい・目的

- 児童生徒の情報活用能力の育成のために、小・中学校の9年間で組織的・系統的に取り組むカリキュラム・マネジメントに基づいた実践的な研究を行うことを通して、その成果を広く県下に普及・啓発し、もって情報活用能力の育成に資する教育活動の充実を図る。

2 事業概要

- 小・中学校9年間で組織的・系統的に取り組むカリキュラム・マネジメントに基づいた情報活用能力の育成
 - (1) 研究指定地域への委託による実践的な研究
 - ・ 情報活用能力を育成する全体計画及び年間指導計画の作成
 - ・ 協力校で作成したカリキュラムに基づく授業実践
 - ・ 授業実践の評価と改善
 - (2) 推進協議会の委員による研究指定地域の実践等への指導・助言
 - (3) 県内各地域・学校への周知・広報
 - ・ 協力校の研究成果の、管内各市町村、学校への情報提供
 - ・ 実践事例(授業コンテンツ等)のHP等による公表

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
福岡県の「教育の情報化の推進状況調査」において「情報活用能力の育成・評価」に関する項目のレベル2以上の学校を8割以上にする	目標	-	-	70.0%	75.0%	80.0%
	実績	46.5%	65.6%	70.8%	73.0%	77.4%

【成果指標の設定根拠】

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成に資する教育活動の充実度を評価する観点から、JAET(日本教育工学協会)が学校情報化優良校や学校情報化先進地域の認定の際に用いる調査項目を活用した本調査を成果指標とした。

【目標値の設定根拠】

- ・ 前年度実績に応じて、目標値を段階的に設定している。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 福岡県の「教育の情報化推進状況調査」では、目標値である75%を達成することはできておらず、73%であった。しかしながら、R4年度からは70.8%→73%と一定の伸びはみられる。

(要因)

- ・ 成果指標としている調査において、レベル1と回答した学校は24.6%である。この結果から、情報活用能力を育成する学習活動が計画的に行われているものの、指導計画への位置付けや学校全体としての取組が十分ではないことが分かる。この要因として、情報活用能力育成について学校間の意識に差があること等が考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 各教育事務所のICT活用推進班である指導主事と月一回のオンライン会議の場を設け、事業の進捗状況等について情報交換するようにしている。
- ・ 県内各地域・学校への周知のためにHPで公開する授業動画について、より活用しやすいものにするために、構成や時間の検討を毎年行っている。
- ・ 研究指定地域同士が、別地域での実践について知り、自地域での実践に生かすことができるように、研究指定地域や教育事務所指導主事に公開授業への参加を呼びかけている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,647	5,880	3,880	時間	-	-	-
(うち一般財源)	5,647	5,880	3,880	人件費(千円)	-	-	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 成果指標について、継続的な一定の伸びがみられているため。
- ・ HPで公開している授業コンテンツについて、R6年度末の時点で、8市町村での実践(授業動画24本含む)を公開予定であり、多くの実践事例を公開することができるため。
- ・ 情報活用能力育成について課題が見られる市町村等に対して、公開授業への参加や成果物の活用を積極的に促すため。

【見直し内容】

R7年度協力校への委託を廃止する。(▲2,000千円)

事業名	県立学校等医療的ケア体制整備事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	H19
-----	------------------	-----------	---------------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的 な取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 県立学校に在籍する日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、関係医療機関と連携を図りながら、看護師免許を有する職員（以下「看護職員」という。）を配置して医療的ケアを行うことにより、児童生徒が安全に教育を受けられる環境を整備する。
- ・ 市町村立学校で医療的ケア児童生徒がより安全に教育を受けられる環境を整備できるよう、市町村教育委員会及び学校に支援を行う。

2 事業概要

1 学校における医療的ケアの体制整備

- (1) 県立特別支援学校における看護職員（非常勤）の配置（57名/15校）
- ・ 児童生徒に必要な医療的ケアの内容、頻度等状況に応じて配置（年間208日）
 - ・ 対象児童生徒が校外学習等に参加する場合は、看護職員が付き添い、医療的ケアを行う。

※ 医療的ケア：家庭や学校等、医療現場以外で行う医療行為で、日常的・応急の手当ともいう。
例として、たんの吸引、経管栄養、導尿 等

- (2) 県立特別支援学校におけるリーダー看護職員（常勤）の配置（7名/7校）

- ・ 肢体不自由部門を設置する特別支援学校7校に配置
- ・ 配置校以外の特別支援学校にも依頼により支援を行う。

※ リーダー看護職員の業務（一般の看護職員業務に加えて実施）
看護職員業務の連絡調整・指導助言等
教職員、保護者、主治医又は指導医との連絡調整

- (3) 県立高等学校等における看護職員の配置（4名/4校）
- ・ 医療的ケアを必要とする生徒が在籍する学校に配置
- (4) 県立高等学校等及び市町村を支援するリーダー看護職員の指名
- ・ 医療的ケア児が多い福岡特別支援学校の看護職員（内数）から1名指名
 - ・ 高等学校等や市町村への助言・支援（巡回）を行う。
- (5) 指導医の委嘱
校長への助言、看護職員への指導：年3回（各学期1回）派遣

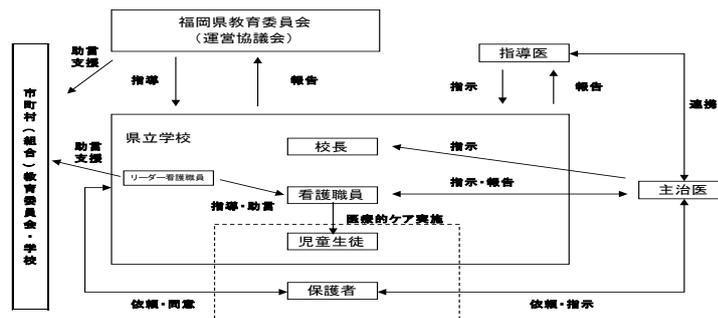
2 看護職員、教員及び市町村職員に対する研修（3日間・長期休業中）

- ・ 看護職員に対して、実技演習を中心とした、より実践的な研修を実施する。
- ・ 市町村における医療的ケア体制を支援するため、小中学校に勤務する看護職員に対しても県の実施する研修への参加を促す。

3 運営協議会

- (1) 医療的ケアの安全実施について総括的に検証・検討
- ・ 医師、看護職員、学識経験者により年2回開催（7月、2月）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況						
成果指標		H23 (基準)	R4	R5	R6	
医療的ケアを希望する児童生徒に対し、医療的ケアの内容や頻度に応じた、必要数の看護職員の配置	目標	基準値なし	100%	100%	100%	
	実績	100%	100%	100%	100%	
【成果指標の設定根拠】 児童生徒の学校生活における安全を確保するために必要な看護職員を配置することとしている。						
【目標値の設定根拠】 必要な看護職員の配置が100%となることを目標とした。						

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】						
(評価)						
<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアを希望する児童生徒に対し、医療的ケアの内容や頻度に応じた必要数の看護職員が配置されており、目標を達成している。 						
(要因)						
<ul style="list-style-type: none"> 前年度に特別支援学校に対し医療的ケアを希望する児童生徒数を調査したことで、医療的ケアを希望する児童生徒に対し、医療的ケアの内容や頻度に応じた必要数の看護職員を配置することができている。 						
(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)						
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学校生活における安全を確保するという観点から、同じ事業目標を継続することとし、見直しは行わない。 						
(有の場合、その内容)						
【効率的な事業の実施に向けた工夫】						
<ul style="list-style-type: none"> 看護職員と教員の明確な役割分担ができている。 看護職員複数配置校においては勤務シフトの工夫等により、校外学習における対応や、会議及び研修に出席できる体制を整えている。 看護職員を統括するリーダー看護職員が配置されていることにより各種連絡調整が円滑に行われている。 						

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	190,489	252,826	292,627	時間	13,512	15,834	15,834
(うち一般財源)	126,711	203,484	239,622	人件費(千円)	54,562	65,522	65,522

5 見直しの内容					
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	(拡充	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの)	<input type="checkbox"/> 一部改善	縮小)	
<input type="checkbox"/> 終了	(完了	再構築 (他の事業に組み替え)	廃止)		
【上記の理由】					
<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアを必要とする児童生徒は県立学校において一定程度の割合で在籍し、医療的ケアの内容も高度化、複雑化しており、引き続き、児童生徒が安全に教育を受けられる環境を整備する必要がある。 医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援について研究を進めていく必要がある。 医療的ケアが高度化、複雑化、多様化している状況から、看護職員の専門性向上のため、看護職員の研修は維持継続する必要があるが、下記のとおり見直し、実施していく。 					
【見直し内容】					
<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会に新たに通学支援部会を設置する。 看護職員を対象とした研修の実施会場を県有施設とすることで経費節減する。(▲664千円) 					

事業名	特別支援学校における健康・体力増進事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------	-----------	---------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的 な取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

- 特別支援学校学習指導要領に位置付けられている「体育」や「自立活動」等の授業科目において、感覚過敏やこだわりのある児童、側湾があり姿勢保持が難しい児童等への指導に有効な器械・器具の一つとしてトランポリンがある。
- 通常のトランポリンの使用にあたっては、飛び出し防止の柵や手すりの設置、周囲への安全マットの敷設、マンツーマンでの補助等、教員の負担や安全配慮を要する他、価格や複数人用サイズによる保管場所の問題のため十分な整備ができていない。
- 県立特別支援学校において、安全安心な器械・器具である「ケア・トランポリン」を用いた効果的な指導を実施することにより、障がいのある児童の体力の向上、健康の保持増進及び取組についての理解啓発を図る。

2 事業概要

○ 特別支援学校における「ケア・トランポリン」の活用

(1) 実施内容

- 「体育」、「自立活動」、毎日の朝活動等で活用し、児童の体力の向上及び健康の保持増進を図るため、県立特別支援学校小学部を有する学校(17校)に「ケア・トランポリン」をリースにより配備する。
- 対象校において、年10回(8、3月を除く10か月)インストラクターを招いた教室を開催する。

※ 「ケア・トランポリン」とは

一般社団法人日本ケア・トランポリン協会が開発した器具。
一人用の小型トランポリンに転倒防止用の手すりがついており、高く飛ぶことよりも沈んで戻ったりすることを重視した作りとなっている。
高齢者や障がい者が楽しく介護予防やリハビリを行う器具として開発されたため、特別支援学校における活用で高い効果が期待される。



※ 事業費内訳

委託料	3,459,500	20,350円×10回×17校	トランポリン教室開催委託料(器具常設リース料含)
報償費	640,000	8,000円×2名×10回×4校	手話通訳料(聴覚特支(4校)教室開催分)
旅費	239,600	2,995円×2名×10回×4校	手話通訳者旅費(聴覚特支(4校)教室開催分)
計	4,339,100		

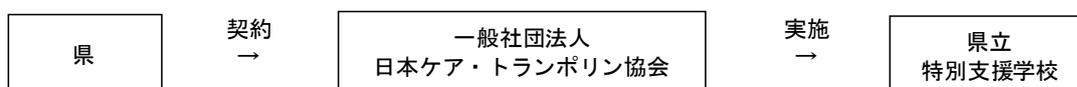
【ケア・トランポリン教室1回あたり20,350円の内訳】

・器具リース料:14,300円 ・インストラクター(1名)人件費:5,500円 ・運営管理料:550円

(2) 期待される効果

- 「ケア・トランポリン」は、小型軽量で転倒防止用の手すりがついていることにより、児童が安全に使用できるだけでなく、教員の負担軽減にもつながると見込まれる。
- 適度な跳躍運動によりストレスが発散され、クールダウン(気分転換)のしやすさや体幹の強化等への効果が期待される。
- 令和4年度に県立特別支援学校において体験会を実施しており、情緒の安定等に一定の効果が見られている。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
小学部における週1回の「ケア・トランポリン」の活用	目標	100%	100%	100%
	実績	87.5%	88.2%	

【成果指標の設定根拠】

・「ケア・トランポリン」の定期的な活用により、児童の体力の向上及び健康の保持増進を図ることができるため、週1回の活用を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

・実施校全校で100%となることを目標とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

・12校については、週1回の活用が達成できている。継続した指導により、体幹の安定や基礎体力の向上、情緒の安定等、様々な面で効果が見られている。

(要因)

・学期毎に実施状況を把握したことにより、計画的な実施を促すことができた。
・設置場所の確保や障がい重度の児童への活用の難しさが、週1回の活用未達成につながっている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

・無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

・トランポリン教室での学びを体育や自立活動の時間にも生かすことで、徐々に見通しをもち落ち着いて取り組むことができている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	3,470	4,340	-	時間	160	160	-
(うち一般財源)	3,470	4,340	-	人件費(千円)	647	663	-

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・各県立特別支援学校において児童の体力の向上及び健康の保持増進に係る取組の定着が図られ、一定の成果が得られたため。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	高等学校インクルーシブ教育システム構築支援事業	部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業開始年度	R5	
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

- ・ 中学校における特別支援教育の対象生徒数の増加や、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶインクルーシブ教育の考え方の浸透により、特別な支援を必要とする生徒の公立高等学校等（※注）への進学者数は増加傾向にある。
 - ・ 上記に伴い、高等学校等において、介助又は学習支援を必要とする生徒に対応する特別支援教育支援員の配置申請が増加しているが、現在の支援員数では適切な配置ができず、教員が対象生徒への支援や合理的配慮の提供を行う必要があり、負担が増大している。
 - ・ 特別支援教育支援員の適切な配置により教員の負担軽減を図るとともに、高等学校等におけるインクルーシブ教育システムの更なる推進を図る。
- ※ 注…中等教育学校後期課程を含む。

2 事業概要

○ 特別支援教育支援員（介助・学習支援）の適切な配置と活用

(1) 特別支援教育支援員の配置

(令和4年度：8名（介助5名、学習支援3名）
⇒令和5年度～：14名（介助11名、学習支援3名）

- ※特別支援教育支援員（介助・学習支援）とは
特別な支援を必要とする生徒に対し、以下の業務を行う会計年度任用職員である。
- ・ 特別支援教育支援員（介助）
授業時の移動の介助、学校行事実施の介助、学校給食（食事）時の介助、用便の介助、衣着脱の介助、その他校長が必要と認める介助業務
 - ・ 特別支援教育支援員（学習支援）
ホームルーム活動における支援、授業等における支援、学校生活や行事等における支援、その他校長が必要と認める支援業務

(2) 特別支援教育支援員と配置校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の実施

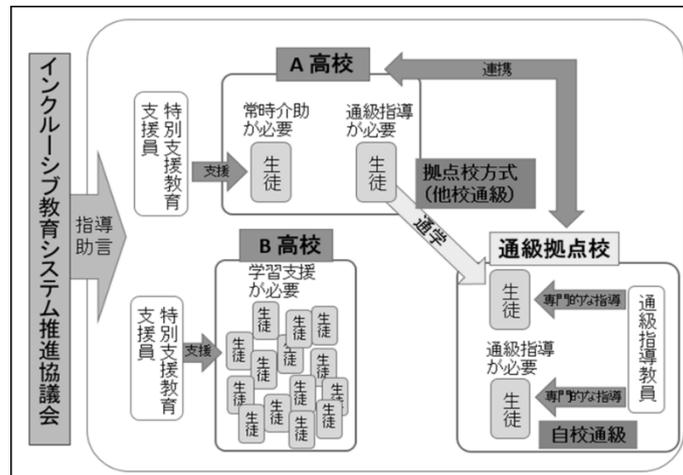
○ インクルーシブ教育システム推進協議会の設置

「通級による指導」対象者の判定及び指導助言を行う「高校通級専門委員会」の機能を拡大し、「インクルーシブ教育システム推進協議会」を設置する。

役割：通級対象者の判定及び指導助言、特別支援教育支援員の配置に対する助言、高等学校におけるインクルーシブ教育システムの推進に係る助言等

委員：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、臨床心理士、肢体不自由に造詣のある医療関係者等（計7名）

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
特別支援教育支援員の支援状況に関する所属長の総合評価「大変効果があった」の割合	目標	100%	100%	100%
	実績	100%	90.9%	

【成果指標の設定根拠】

特別支援教育支援員の配置により教員の負担軽減を図ることから、所属長による総合評価を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

総合評価は「大変効果があった」、「効果があった」、「あまり効果がなかった」及び「全く効果がなかった」の4区分で記載することとしており、最上位の「大変効果があった」のみを成果指標として設定することとした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・目標達成しており、順調である。

(要因)

- ・特別支援教育支援員による支援は、生徒が安心して学校生活を過ごし、学びを深めるために効果的であり、事業の成果として表れている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・適切な配置に向けて、インクルーシブ教育システム推進協議会において、学識経験者等から指導助言をいただき配置を決定していく。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	25,774	45,288	50,166	時間	496	496	496
(うち一般財源)	25,655	45,053	49,904	人件費(千円)	2,003	2,053	2,053

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・特別な支援を必要とする生徒への学びの確保や保護者や教員の負担軽減から一層の充実を図る必要があるため、下記のとおり見直し、実行していく。

【見直し内容】

- ・特別支援教育支援員の配置に当たっては、インクルーシブ教育システム推進協議会からの指導助言を踏まえ、効果的に配置が行えるよう毎年度配置の見直しを行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ICTを活用した競技者育成システム構築事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R5
-----	-----------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な取組	4	次世代の競技者や芸術家の育成

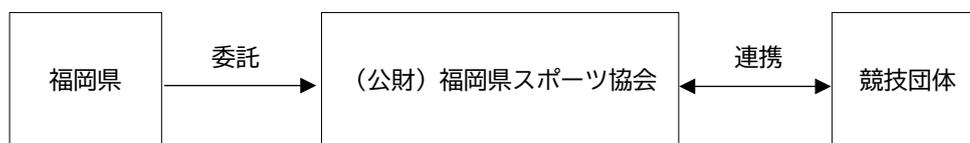
1 事業のねらい・目的

- ・ 国体等での活躍を足掛かりに国際大会で活躍するアスリートを常時輩出するために、ジュニアアスリートに、より効果的で機能的な育成・強化等を行う ICT 環境を整備する。
- ・ 競技力の向上を図るため ICT を活用した強化事業を行い、より効果的な練習方法を選手に提供する。
- ・ 様々なデータ取得・分析ができることで、選手が主体的に考え、学んだことをトレーニングに取り入れていくようになる
- ・ 国内・国外で活躍する福岡県ゆかりの選手を恒常的に輩出する。

2 事業概要

- (1) ICT を活用した競技者育成システム構築事業 【福岡県スポーツ協会委託】
- 各競技団体の強化活動をより効果的なものにするため、ICT が活用できる環境整備（機器整備）を行う。
 - 各競技団体が ICT を用いた強化活動ができるよう講習会を行う。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
①全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会における8位以内入賞者数	目標	85名	98名	116名
	実績	67名	81名	
②アンケートにおいて、ICTの活用で競技力が向上したと回答した競技団体の割合	目標	80%	90%	100%
	実績	96%	調査中	

【成果指標の設定根拠】

- ・ ICT を活用することで各競技団体の競技力を向上させ、より全国規模の大会で活躍する選手を輩出していくことを目的としているため、①全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会における8位以内入賞者数、②ICTの活用で競技力が向上した競技団体の割合、を成果指標とする。

【目標値の設定根拠】

- ① R5: ICT を有効に活用するための土台づくり。R1～R4の8位入賞者の平均値(85名)を維持することを目指す。
R6: 外的要因に左右されにくい競技(採点・競争・記録競技)の入賞者数の増を目指す。
R7: R6の成果に加え、対人系競技、ネット型競技の入賞者の増を目指す。
- ② 3年間で100%となることを目標とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① 全国中学校体育大会及び全国高等学校総合体育大会における8位以内入賞者数は、目標値には届かなかったものの順調に推移している。(達成度 82.6%)
- ② アンケートにおいて、ICTの活用で競技力が向上したと回答した競技団体の割合は、R5 目標値である 80%を上回っている。

(要因)

- ① ICTの活用の成果が競技力向上に表れている。今後、ICTを活用した強化事業を中長期的に行うことで、更に競技力向上に結びつき、より良い結果につながると考える。
- ② アンケートにおいて、ICTの活用で競技力が向上したと回答した競技団体の割合が大きく、ジュニアアスリートの競技力につながっている。ICTを活用することにより、アスリートのニーズに応じた情報を得ることができるとともに、即座に映像での振り返り等ができることが要因と考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

①に関しては、順調に推移しており達成の兆しがあること、②に関しては、R7 目標値である 100%の達成間近であることから、見直しは行わない。

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

委託先のスポーツ協会と随時進捗状況を共有しながら、事業を進めた。
また、情報発信についての課題があったため、令和5年度選手強化指導者研修会において ICT 活用の実践事例を周知した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	32,182	26,829	17,908	時間	706	706	706
(うち一般財源)	32,182	26,829	17,908	人件費(千円)	2,851	2,922	2,922

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ① 国の第3期スポーツ基本計画及び福岡県スポーツ推進計画において、スポーツにおけるDXの推進を掲げており、継続して本事業を実施する必要がある。
- ② 競技団体がICTを活用し、効率的・効果的な強化活動を行うことで、ジュニアアスリートのさらなる競技力に向上が期待できる。

【見直し内容】

- ・ 競技団体に対し、より効果的なICTの活用方法を見出せるよう、ICTを活用し実績を残した競技団体の実践事例報告会を開催するなどの検討を行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ナショナルアスリートパスウェイ構築事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R5
-----	---------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	2	未来へはばたく青少年の応援	具体的な 取組	4	次世代の競技者や芸術家の育成

1 事業のねらい・目的

- ・ 福岡県単体では効率的な強化が困難である競技について、これまで本県が蓄積してきたナショナルアスリートパスウェイ構築事業のノウハウを活用し、中央競技団体から優秀な指導者を招聘することにより、多くの選手が質の高い指導を受け、才能を見いだされるようにする。また、他県のライバルと切磋琢磨することで、アスリート同士がレベルアップを図る競技者育成環境を構築する。
- ・ 「福岡県タレント発掘事業」を継続しつつ、大規模な記録会・選考会を実施することで、本県の優れたタレントが中央競技団体に確実に見いだされる道筋を確保・拡充する。
- ・ 中央競技団体と連携した育成プログラムを実施することで、本県指導者の資質向上を図るとともに、選手の中で、優れた才能を有する者は、中央競技団体に見いだされ、中央競技団体主催の育成プログラムへ繋がる。

2 事業概要

(1) ナショナルアスリートパスウェイ構築事業

福岡県及び九州各県タレント発掘事業で発掘・選抜された選手のうち、特に秀でた選手を集め、育成プログラムを実施。プログラムには中央競技団体からナショナルコーチ等を招聘し、最新の高品質な育成プログラムに則った技術指導を選手に施すとともに、中央競技団体のアスリート発掘・育成・輩出に繋げ、本県から恒常的にナショナルタレントを輩出できるシステムの構築を目指す。

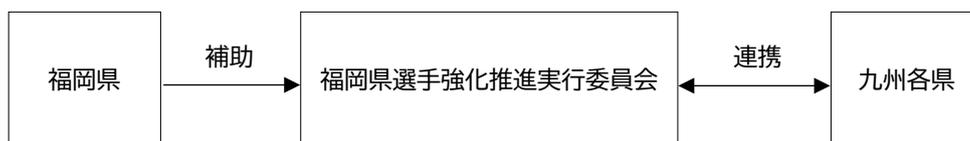
【対象競技】：フェンシング、アーチェリー、ホッケー

【実施回数】：各競技とも年間2回

【対象者】：各競技とも小6～中2の45名を想定(本県選手15名・※他県選手30名)

※他県選手からは参加費を徴収

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R5	R6	R7
年代別代表や中央競技団体主催事業への輩出数(修了生含む)	目標	10名	11名	12名
	実績	10名	10名	

【成果指標の設定根拠】

- ・ 本県から恒常的にナショナルタレントを輩出できるシステムの構築を目指すことから、年代別代表や中央競技団体主催事業への輩出数を成果指標とする。
※中央競技団体主催事業とは、年代別代表や育成選手の合宿等のこと。

【目標値の設定根拠】

- ・ 本事業から見出された選手(修了生含む)を、年代別代表や中央競技団体が主催する事業に10人以上を輩出することを目標とした。
- ・ 毎年3競技の中から1名以上の年代別代表選手を輩出する。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

指定3競技(フェンシング、ホッケー、アーチェリー)において、中央競技団体の年代別代表や育成選手に本事業から10名(フェンシング5名、ホッケー3名、アーチェリー2名)が選出された。特にフェンシング競技では、令和5年度にバーレーンで開催されたアジアジュニア・カデ選手権大会に日本代表として現受講生、修了生から計2名が選出されるなど、世界の舞台で戦う選手の育成が図られている。

(要因)

中央競技団体から本事業に対する期待等も大きく、日本代表コーチや元オリンピックなどのトップコーチを派遣してもらえるなど最大限の協力体制が組まれたことで、本事業プログラムの質の向上及び指定選手の意識の高揚につながった。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

毎年、修了生を含む選手が、中央競技団体の年代別代表や育成選手に選考されているなど十分な成果を残している。そのため、成果指標の目標値を前年度の実績を参考に、以下のとおり変更する。

R6 11名 → 15名

R7 12名 → 20名

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

練習拠点等で行う日常練習に、積極的な参加を促すために、居住地が練習拠点から遠方になる選手に対して居住地に近い練習場を探るなどサテライト的な練習地等の設定を行った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	6,452	8,347	7,724	時間	661	661	661
(うち一般財源)	6,452	8,347	7,724	人件費(千円)	2,670	2,736	2,736

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

・中央競技団体が選考する年代別代表や育成選手に本事業から多数の選手を輩出しており、中央競技団体からの期待も大きい事業である。全国的に競技人口が少なく、計画的にジュニアアスリートを育成し、多くのオリンピックを輩出するために、継続が必要である。

【見直し内容】

- ・プログラムに参加しやすいような日程を設定する。
- ・ホッケー競技は人工芝で行うため、県内に会場が少ない。そのため、県の施設などを早めに確保する。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	令和6年度北部九州インターハイ 競技力向上事業	部 課(室)	教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	事業 開始年度	R5
-----	----------------------------	-----------	-----------------------	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具 体 的 な 取 組	2	スポーツを推進する人材の育成

1 事業のねらい・目的

- 令和6年度北部九州インターハイにおいて、各開催競技の競技力向上に伴い上位入賞が増加することで、更なる部員数獲得や部活動の活性化に寄与する。
- 開催競技における本県高校生の活躍に伴い、県民に夢や感動を与える機会を提供することで、県民のスポーツに対する意識が向上するとともに、スポーツへの関心を喚起する。

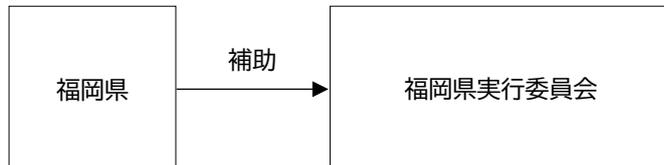
2 事業概要

- 令和6年度北部九州インターハイ開催競技において上位入賞を果たすため、ナショナルチーム等のコーチを招聘した強化練習会を行い競技力の向上を図る。

補助対象 6競技7種目 (本県開催競技種目)

(陸上競技、体操 (体操競技・新体操)、バスケットボール、ハンドボール、登山、
自転車競技 (トラックレース))

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7
本県開催7競技種目の入賞数	目標	-	-	56	/
	実績	28	-	37	/
本県開催7競技種目の部員数	目標	-	-	-	11,859
	実績	10,781	10,518	10,746	

【成果指標の設定根拠】

- 令和6年度インターハイにおける本県開催競技種目である陸上競技、体操 (体操競技・新体操)、バスケットボール、ハンドボール、登山、自転車競技 (トラックレース) において、上位入賞数及び部活動の活性化や部員数の増加を目指す。

【目標値の設定根拠】

- 本県開催7競技種目の入賞数を令和6年度にかけて2倍、本県開催7競技種目の部員数を令和7年度にかけて1.1倍の増加を目標値としている。
(参考値: R4 入賞数 28、部員数 10,781人)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 部員数は、R4 (10,781人) から R5 (10,518人) と、ほぼ横ばいの状況であるが、令和6年度インターハイ開催後、大会を観戦した中高生が、競技に関心を持ち、R7年度に入部する可能性が高いと見込まれる。

(要因)

- ・ 部員数に大きな変化がない要因として、増加が見込まれるのは、大会終了後であると考えられるため。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 福岡県高等学校体育連盟と連携を取ったり、中・高等学校へ向けた周知や広報活動を併せて行ったりする等、効率的な事業の実施ができています。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,907	4,907		時間	30	30	
(うち一般財源)	4,907	4,907		人件費(千円)	122	125	

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (**完了** 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

令和6年度北部九州インターハイが終了したため。

【見直し内容】

特になし

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	読書好きを育む環境づくり応援事業		部 課(室)	教育庁教育振興部 社会教育課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的 な取組	4	読書活動の充実

1 事業のねらい・目的

乳幼児から中学生までを対象とした発達段階に応じた読書活動の取組や保護者への啓発、子どもたちが主体となる特色ある取組の実践モデルを周知する交流会を実施するなど、多様で特色ある読書活動の展開を支援することを通して、子どもの読書環境の更なる充実を図りながら、「読書が好きな子ども」を増やし、子どもの読書習慣の形成・定着を図る。

2 事業概要

(1) 市町村への補助

発達段階に応じた読書好きを育む取組を体系的・継続的に実施する市町村への事業補助

【補助対象】58市町村(県1/2、市町村1/2)

◎発達段階に応じた読書好きを育む取組を体系的・継続的に企画・実施及び啓発

○乳幼児を対象 ○小中学生を対象 ○保護者・地域住民・読書関係者を対象

【補助要件】

○上記3つの対象を全て実施すること

○乳幼児を対象とした取組については、読書活動推進団体をはじめ、福祉部局、関係機関と連携を図ること

(2) 読書活動を行き届かせる特色ある取組・イベントの実施

多くの人が集まる場(商業施設等)や読書活動に触れる機会が少ない場等で、読書が好きになるきっかけづくりや読書への興味関心が広がる取組を企業や関係団体等と連携しながら実施する。

【取組例】

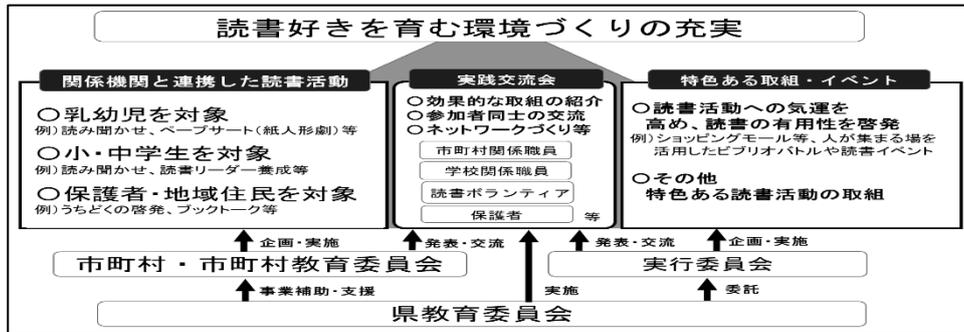
○音楽の演奏に合わせた読み聞かせ会 ○絵本と音楽とマジックを組み合わせた講演会等

(3) 優れた実践の交流を通して読書活動への気運を高める交流会の実施

各教育事務所において、地域で読書活動に関わる関係者の情報交換、活動の活性化を図る実践交流会を企画・実施する。

○効果的な取組の紹介 ○参加者同士の交流 ○ネットワークづくり等

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
全国学力・学習状況調査質問紙の設問「読書は好きですか。」に肯定的回答をする児童(小学6年生)の割合	目標	-	74.1%	74.4%	74.7%	75.0%	75.0%
	実績	73.9%	72.7%	-			
全国学力・学習状況調査質問紙の設問「読書は好きですか。」に肯定的回答をする生徒(中学3年生)の割合	目標	-	68.1%	68.8%	69.5%	70.1%	70.1%
	実績	67.7%	65.4%	-			

【成果指標の設定根拠】

本県では、読書が好きという子どもの割合が全国平均を下回ることが多いため、本事業においては読書が好きな子どもの割合の改善を目指す。

【目標値の設定根拠】

過去の全国学力・学習状況調査質問紙において、全国平均値の最高値を令和8年度の目標に設定している。令和4年度を基準とし、3年間で目標を達成する。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

令和5年度全国学力・学習状況調査質問紙の結果によると、目標は未達成である。

(要因)

指標に用いた全国学力・学習状況調査は4月に実施されたものであり、令和5年度の数値は事業開始前の状況であるため、事業の成果が反映されていない。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

令和6年度から全国学力・学習状況調査質問紙において「読書は好きですか。」という設問がなくなり、これを設定根拠としていたことから、指標及び目標値の見直しを行う。

(有の場合、その内容)

乳幼児期からの読書活動の有無が読書好きを育んだり、主体的に読書に取り組んだりすることに繋がると考え、各市町村において読書活動を支援する本事業補助金を活用した自治体の割合を指標とする。

	基準 (R4)	R5	R6	R7	R8
目標	—	57.3%	61.2%	65%	65%
実績	53.4%	62.1%	50.0%		

※令和4年度読書事業の補助金を活用した市町村の割合を基準とし、3年間で目標を達成する。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・乳幼児から保護者・地域住民・読書関係者を対象に読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組への支援を行う。
- ・読書に関心がない方にもアピールできる場として人が集まる大型商業施設等で、読書活動推進に係るイベントの開催を行う。
- ・各地域の読書活動を推進する関係者が集まり、お互いの取組やその成果の情報共有を行う実践交流会を各教育事務所で実施する。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	5,783	3,991	2,711	時間	370	370	370
(うち一般財源)	5,783	3,991	2,711	人件費(千円)	1,495	1,532	1,532

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

前身の「子どもの読書習慣形成・定着支援事業」では対象を小・中学校、地域や保護者として取り組んでいたものを、本事業では対象を乳幼児期も含めたものに拡げて、切れ目のない読書活動の充実を図っている。令和5年度は33市町村において補助を活用した取組を実施した。また、優良事例を広めるための実践発表交流会を行い、管内関係者のネットワークの構築を図ることができた。引き続き、より発達段階に応じた読書活動の取組や読書活動の気運を高める取組への支援を通して、「読書が好きなお子」が育まれる環境づくりを推進する必要があるため、下記のとおり経費を見直しつつ実施していく。

【見直し内容】

○市町村に対する補助について、将来的に市町村が自走して取組を継続していくことができるよう、一市町村あたり60,000円から40,000円に見直す。(▲1,160千円)

○読書活動推進団体へ委託するイベントについて、より効率的な運営を促すため委託費用を見直す。(▲96千円)

事業名	業務のデジタル化事業		部 課(室)	警察本部総務部総務課 警務部情報管理課	事業 開始年度	R5
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

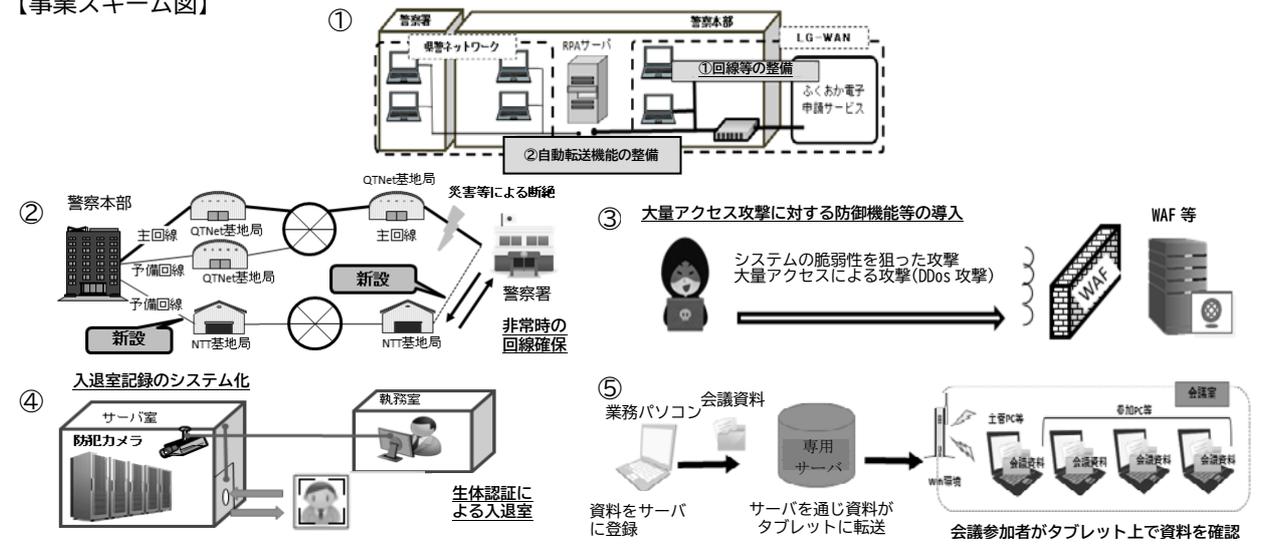
1 事業のねらい・目的

- 県民サービスの向上のため、オンライン申請サイトの利用環境を整備し行政手続のオンライン化を推進する。
- 安定した県民サービスを提供するため、災害時でもサービスを停滞させない強固な通信ネットワークを整備するとともに、情報発信の拠点となる県警ホームページ及び本部サーバ室のセキュリティを強化する。
- デジタル社会への対応のため、会議用タブレット端末を導入し会議のペーパーレス化を実現する。

2 事業概要

- オンライン申請サイト「ふくおか電子申請サービス」を利用した行政手続のオンライン化
「ふくおか電子申請サービス」利用のための回線等及び申請データの自動転送機能を整備する。
- 公共サービス安定化のための通信ネットワークの強化
県警ネットワークの予備回線を新設し、災害や事故による非常時でも業務を継続できる環境を整備する。
- 情報発信のための県警ホームページのセキュリティ強化
県警ホームページへの大量アクセス攻撃に対する防御機能等、安定したサービス提供のための仕組みを導入する。
- 警察施設のセキュリティの強化
県警のサーバ室に生体認証を利用した電子扉を設置し、入退室の履歴を電磁的に記録する。
- 会議のペーパーレス化
タブレット端末によるペーパーレス会議システムを導入することで、業務効率化と会議資料(紙)の削減を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
①オンライン化した行政手続数	目標	→	40 手続	60 手続	500 手続		
	実績		48 手続	58 手続	58 手続		
②ペーパーレス会議システムの利用率 (定例会議)	目標	—	整備	60%	100%	100%	100%
	実績	—	整備	91.9%			

【成果指標の設定根拠】

- 本事業は行政手続のオンライン化の推進を目的としているため、県警におけるオンライン化した行政手続の数を成果指標として設定した。
- タブレット端末の導入に伴い、ペーパーレス会議システムの活用が見込まれるため、利用率を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

- 県警内で行ったオンライン化対象手続の調査結果を踏まえ目標値を設定した。
- ペーパーレスへの意識の高まりとシステム利用のスムーズさを踏まえ目標値を設定した。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① 目標値以上の数の行政手続をオンライン化できた。
- ② R5年12月に運用開始後、会議主催課・係に対する教養や資料配布等を進め、システム利用について浸透を図ることができた。

(要因)

- ① オンライン化の可否について根拠規定を確認・整備した上でオンライン化を進めたことに加え、事業途中でオンライン化する業務手続が新たに追加されたことで、目標値の達成につながったと思慮される。
- ② システムの安定感もあり、操作性も優れているため、広く利用されていると思われる。本部内各会議室においても問題なく利用できているため、今後の利用率は上がると予想される。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ① 有
- ② 有

(有の場合、その内容)

- ① 現在オンライン化している58手続に対し、令和6年度にオンライン化を予定している2手続を追加した60手続を新たな目標値とした。
- ② 令和6年度の利用状況から、特段の事情がない限り定例会議においては利用できる環境であるため、令和7年度以降の目標値を100%とした。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ① ふくおか電子申請サービス利用のためのパソコンを県警本部及び各警察署に配備した場合、環境整備に係る費用が高額となることから、県警本部にのみパソコンを配備し、警察署へはRPAを用いた申請データの転送の仕組みを構築することで、経費削減を実現している。
- ② 県警察では機微な情報を扱うため、厳格なセキュリティポリシーが定められている中、ペーパーレス会議システムが会議において効果的に活用されるよう、運用方法や設定等について検討し、会議の出席者及び担当者が利用しやすくしている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	38,181	90,157	88,288	時間	3,669	61	48
(うち一般財源)	38,181	90,157	88,288	人件費(千円)	14,816	253	199

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ① オンライン申請が可能な環境は県民にとって必須のものであるため、継続する必要がある。
- ② 県民のコピー用紙の削減への関心は高く、福岡県で推進されている「コピー用紙削減エコプロジェクト」で設定された目標値を達成するため継続する必要がある。

【見直し内容】

- ① 現在の環境を利用し、新たにオンライン化可能な手続が無いか検討を行う。
- ② 現在、ペーパーレス会議システム用のタブレットを会議参加者で共用しているが、各出席者への個人貸与等の検討を行う。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	犯罪被害者対策強化事業		部 課(室)	警察本部総務部 被害者支援・相談課	事業 開始年度	H19
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的 な取組	7	犯罪被害者等支援対策の推進

1 事業のねらい・目的

犯罪被害者等基本法、福岡県犯罪被害者等支援条例、第4次犯罪被害者等基本計画、福岡県警察犯罪被害者支援基本計画に基づく各種施策を実施し、更なる犯罪被害者支援を充実させることで、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。

2 事業概要

(1) 遺族支援の強化

捜査に伴う犯罪被害者の遺体解剖は、その遺族に二重の精神的負担を与えかねないため、また死者の尊厳を守るため、解剖による切開痕等を目立たせない専門業者による修復措置を行うための費用等を公費負担することで、遺族の負担を軽減し、二次的被害を防止する。

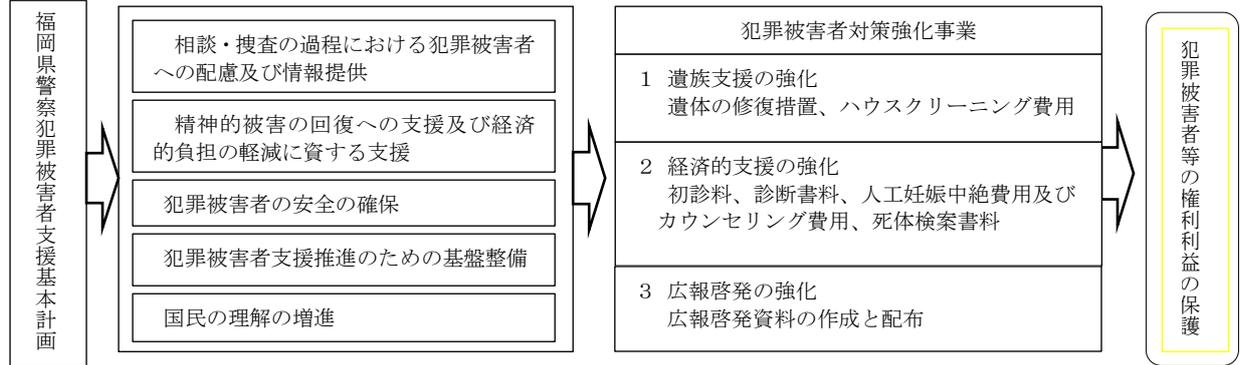
(2) 経済的支援の強化

犯罪被害や犯罪捜査に伴い、被害者やその遺族の負担を軽減するため、医療費、診断書料、人工妊娠中絶費用、カウンセリング費用、死体検案書料等を公費負担する。

(3) 広報啓発の強化

犯罪被害者はもちろん、県民(犯罪被害者の周囲)に犯罪被害者への理解を深めてもらうことにより、被害者の二次被害の防止等、精神的負担の軽減を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7
被害者支援活動実施率	目標		100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
	実績	合計	102%	101%	101%	101%
		うち対象事件	100%	100%	100%	100%
広報啓発活動回数	目標		144回	144回	144回	144回
	実績	133回	151回	156回	161回	

【成果指標の設定根拠】

- 本事業は、県警、知事部局、市町村、民間犯罪被害者支援団体等が一体となった総合的かつ計画的な取組みにより、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図ることが目標である。
- 本事業の成果を数値化することは困難であるため、令和4年度からは、より取組状況を反映した成果指標として「被害者支援活動実施率」「広報啓発活動」に見直しを行った。

【目標値の設定根拠】

- 被害者支援活動実施率(目標 100%以上)
被害者支援活動を実施すべき事件・事故に対して確実に支援活動を行った割合として、被害者支援活動実施率を設定し、それ以外の事件・事故において、必要に応じて支援活動を行った割合についても併せて記載
- 広報啓発活動回数
県民に各種支援制度や相談窓口を周知しそれらの利用促進を図るとともに、犯罪被害者等に対する関心や理解浸透を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成することを目的とした、広報啓発活動件数(目標は県下72市区町村で年2回実施)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 被害者支援活動を実施すべき事件・事故に対して確実に支援活動を実施するとともに、犯罪被害者等への支援を充実することで、被害者の負担軽減と再被害の防止や、潜在化しがちな性犯罪等の届出を促進し、ひいては、認知した事件の検挙を通じて、新たな被害を防止することが可能となり、犯罪抑止の面からも有効である。
- ・ 確実な支援活動を実施するためにも、広報啓発活動は重要であり、目標を超える数多くの広報啓発活動を継続することで、犯罪被害者は勿論、県民（犯罪被害者の周囲）に犯罪被害者への理解を深めてもらうことにより、被害者の二次的被害の防止等、精神的負担の軽減を図った。

(要因)

- ・ 異動期ごとの新任支援担当者を対象とした研修会の開催、県警察学校における警察署担当者を対象とした集中的な研修などを行っているほか、適宜教養資料の発出を行うことにより、被害者支援活動を実施すべき事件・事故発生時に確実に支援活動を行うように指導教養を実施している。
- ・ 各警察署において街頭キャンペーン、防犯教室、広報紙、ポスター等のあらゆる機会を活用して、被害者支援に関する広報啓発活動を実施している。
- ・ 毎年11月25日から12月1日までの犯罪被害者支援週間に合わせて、警察本部被害者支援・相談課は、被害者支援の広報啓発を目的とした「安全・安心コンサート in 福岡」を行うとともに、各警察署においても同期間中、集中的な広報啓発活動を行っている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・ 「無」

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 個別の事業ごとに、公費支出の適用除外規定（被害者に犯罪を誘発又は容認する行為があった場合等）を設けており、真に支援を必要とする被害者に対する事業を推進している。
- ・ 被害者支援相談課に臨床心理士の資格を持つ部内カウンセラーを配置しており、公費支出による治療の必要性及び効果の判断に際し、適宜、精神科医師等の所見を確認するなど、有効な支出となるよう配慮している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	19,003	17,365	17,889	時間	29,268	24,804	27,000
(うち一般財源)	9,932	8,746	9,011	人件費(千円)	118,185	102,639	111,726

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害に加え、被害後も、経済的負担や深刻な精神的被害といった二次的被害に苦しんでいる状況にあることから、今後も本事業を継続する必要がある。

【見直し内容】

- ・ 費用対効果の向上
本事業は、できる限り全国的に同水準で行われていることが求められている。今後、更に犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るために改正、拡充した支援事業及び既存の支援事業が、犯罪被害者等のニーズに即して適切に適用されるよう、職員への教養を更に徹底していく。
- ・ 部局間の調整・連携
警察署ごとに設置されている犯罪被害者支援協議会や福岡県犯罪被害者支援協議会（事務局：人づくり・県民生活部生活安全課）の参加機関・団体、市町村等の相談窓口とも更に連携し、本事業をはじめ、情報提供活動、性犯罪捜査官の活用、民間犯罪被害者等支援団体との連携によるきめ細かな犯罪被害者支援、各種犯罪被害者支援施策の広報に努める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	警察業務デジタル化推進事業 (デジタル基盤構築事業)	部 課(室)	警察本部警務部警務課、 教養課、情報管理課	事業 開始年度	R4
-----	-------------------------------	-----------	--------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な取組	2	行政のデジタル化

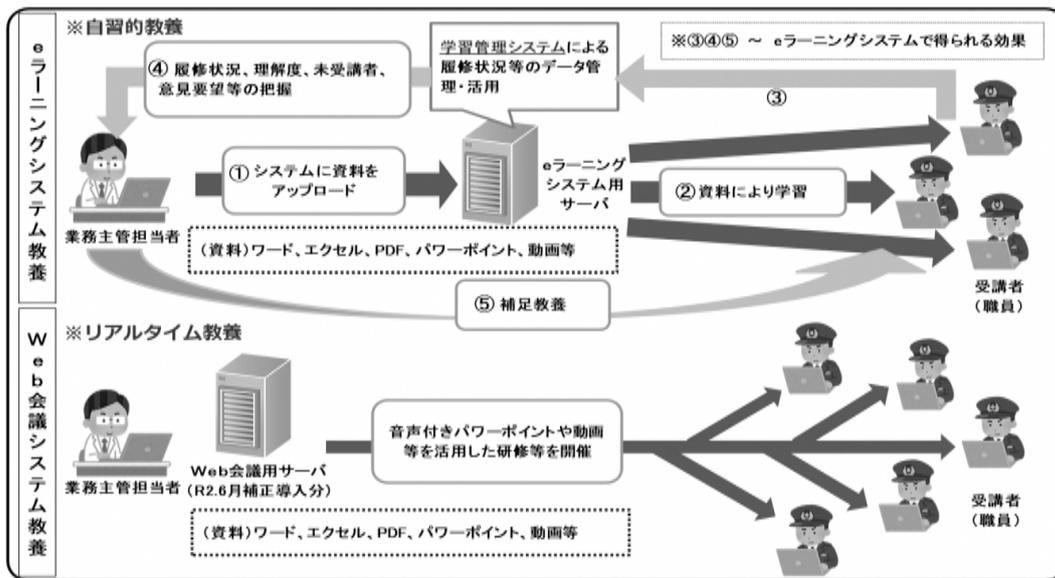
1 事業のねらい・目的

- 警察業務のデジタル化推進により合理化・効率化
- 各種会議及び研修の効果的な実施による全警察職員個々の能力向上及び現場執行力の強化

2 事業概要

- eラーニングシステムの導入
 - ・ eラーニングシステム導入に係るライセンス取得、専用サーバの整備
 - ・ 動画コンテンツを作成するためのビデオカメラ等機材及び動画編集パソコンの整備
- 商用Web会議システムの導入
 - ・ 無料ソフトで自主開発したシステムから商用システムに切り替えることで、動画等を活用した研修等が可能
 - ・ 交番、駐在所員についても、勤務場所から会議や研修に参加が可能
 - ・ Web会議に対応した会議録作成支援システムを導入し、音声データを自動的に文書化

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
① eラーニングシステムにおける教養資料アップロード件数	目標	整備	運用開始			114件
	実績	-	54件	84件		
② Web会議の年間開催回数	目標	整備	運用開始	400回	400回	400回
	実績	-	439回	458回		

※実績については暦年で計上

【成果指標の設定根拠】

- ① 活用が見込まれる警察本部の動画等の教養資料 114 件のアップロードを R8 年度までの成果目標として設定した。
- ② Web会議システムの導入に伴い、利便性、操作性などが向上し件数が増加すると見込まれるため設定した。

【目標値の設定根拠】

- ① 活用が見込まれる教養資料について警察本部各課に照会を実施し、目標値を設定した。
- ② R2 年 12 月から導入した無料システムにおいて年間約 300 回の Web 会議を開催しており、商用システムにおいては R8 年度までに Web 会議の開催数が増加することを成果目標として設定した。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ① R5年4月から運用開始後、約1年で目標値の約6割である72件の教養資料のアップロードを達成したほか、各種教養・研修会等への効果的な活用が行われるなど、職員の学習環境として定着しつつある。
- ② R5年1月に商用システムの運用を開始し、R5年は会議開催が439回と目標を達成した。

(要因)

- ① 警察職員は、三交替勤務や夜間勤務等により一律の教養機会の提供が困難であったが、eラーニングシステムを活用することで、勤務体系にかかわらず平等な教養機会が提供できることが要因と思われる。
- ② R5年9月に導入したHDMI接続キットの導入により、他ネットワークの映像をWeb会議で閲覧可能となったことから利用範囲が拡充し、利用件数が増加したと思われる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ① 警務部教養課において教養資料や動画教材作成のサポートを行い、県警全体における教養資料数の向上を図っている。
- ② 積極利用されているHDMI接続キットを追加購入し、更なる利用促進を図った。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	7,566	7,566	7,566	時間	2,176	1,386	1,848
(うち一般財源)	7,566	7,566	7,566	人件費(千円)	8,787	5,736	7,648

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ① 職員の勤務形態等に応じて自分のペースで繰り返し学習でき、業務主管課側は受講者の履修状況や理解度等を早期に把握できるなど、県警全体の学習環境の整備に繋がっていることから、引き続き、本事業を推進していく必要がある。
- ② Web会議システムの運用により、従来型の会議に係る労力を削減し、現場執行力の維持に効果が見込まれるため、継続の必要がある。

【見直し内容】

- ① 操作マニュアルを拡充し、活用方法等について教材作成職員へ浸透させることで、教養資料数の向上を図る。
- ② 講習会の開催や会議開催の支援作業により、一層の有効活用を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	女性警察官の採用・登用拡大事業		部 課(室)	警察本部 警務部警務課	事業 開始年度	R1
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的 な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

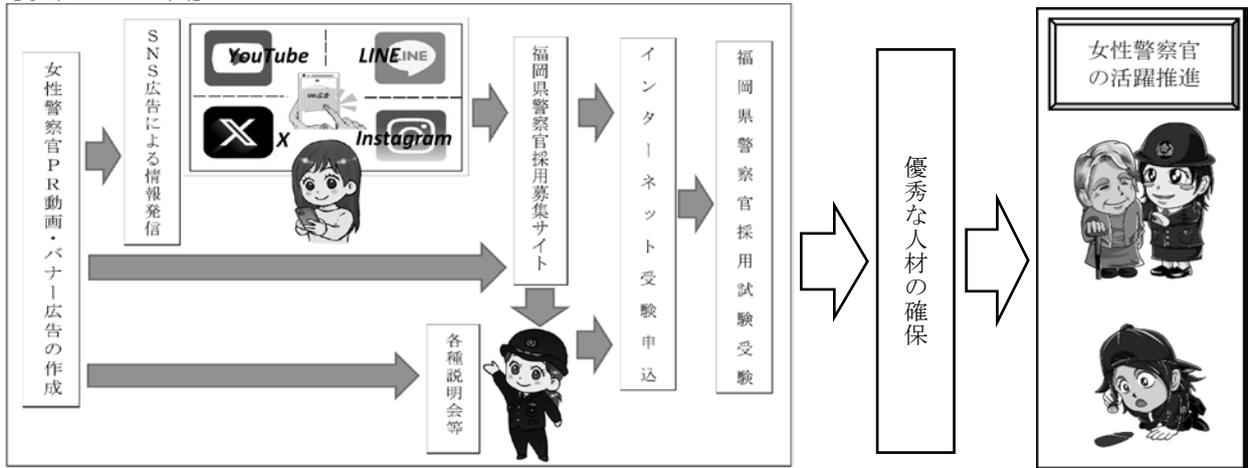
1 事業のねらい・目的

女性警察官の採用・登用を拡大し、優秀な女性警察官を確保することにより、組織力を強化し、女性の活躍推進を図る。

2 事業概要

- SNS等を活用した効果的な女性警察官採用募集勸奨活動の推進
 - ・10代、20代の利用率が高いSNS (Youtube、LINE、X、Instagram等) に募集広告及びPR動画を配信し、福岡県警察採用センター (HP) へ誘導し、受験申込や説明会等への参加を促進
 - ・女性受験者層の目を引くデザインのバナー、広告等を作成
 - ・女性受験者層の関心の高い子育てとの両立に関する制度等について積極的に情報発信
 - ・男女ともに受験者層の関心の高い男性職員が利用できる育児制度等について積極的に情報発信
- 説明会やイベントを活用した女性受験者の獲得
 - ・女性職員による就職説明会や警察官を志望する学生との個別面談のほか、女性限定の説明会を開催
 - ・説明会の待機時間等にPR動画を放映

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
女性警察官受験競争倍率を現状以上にする	目標			現 状	以 上		→
	実績	8.3倍	5.4倍	7.3倍	6.7倍	3.7倍	

【成果指標の設定根拠】

本事業は、ただ人材を確保するのではなく、優秀な人材の確保を目標として掲げていることから、女性警察官の受験競争倍率を成果指標として設定した。

【目標値の設定根拠】

高い競争倍率を維持することで、より警察官への志望度の高く定着性が期待できる受験生、能力の高い受験生等、福岡県警が求める人材を採用することができ、組織力の強化につながるため、目標値を現状以上とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- SNS等を活用した効果的な女性警察官採用募集奨励活動の推進
 - ・ 10代20代の若年層の利用率が高いSNSを利用し、PR動画やバナー広告を配信し、これに関心を持った方を福岡県警察採用サイトに誘導し、就職説明会等への参加を促進し、これまで手の届かなかった潜在的な受験者層を含め、より幅広い受験者層に対する受験意欲の醸成につながった。
 - ・ 女性受験者層の目の引くデザインのバナー等を作成し女性利用者の多いSNSで配信することで、女性潜在層へ更なる働きかけを行い、受験意欲の醸成につながった。
 - ・ 特にLINEにおける女性ユーザへの表示回数は男性を上回り、また、動画視聴率は男性ユーザの3倍程度となっており、女性潜在層への働きかけに成功した。
- 説明会等を利用した女性受験者の獲得
 - ・ 女性警察官、職員による就職説明会や女性限定の説明会、女性警察官に特化した説明会を開催することで、警察官を志望する女性や警察官に興味のある女性への動機付けや実際の声を聞くことによるミスマッチ防止につながり、優秀な人材確保につながった。

(要因)

令和5年度の倍率は6.7倍であり、目標値を下回っている。その要因としては、民間企業の採用意欲の高まりや少子高齢化による就職適齢人口減少が考えられる。なお、女性に限らず、県警全体の採用情勢は10年前と比較して受験生が半数以下となっていることから、高い競争倍率を維持、現状以上を目指すことは県警全体の課題といえる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ SNS広告等から福岡県警察採用サイトへ誘導された受験者層が、サイト上で直接受験申込みをすることが可能になり、申込手続きに係る利便性の向上と事務手続き等の負担軽減につなげている。
- ・ ポスター、パンフレットの紙媒体制作と採用サイト構築・SNS運用を一つの業者に委託することで、業者との意思疎通が取りやすく、通年で計画的な運用が可能となり、効率化につながっている。また、デザインに統一感が出るため、福岡県警察としてのブランディング効果があり、認知度アップを狙っている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	4,543	3,307	3,300	時間	121	131	131
(うち一般財源)	4,543	3,307	3,300	人件費(千円)	489	543	543

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

全警察官に占める女性警察官の割合を10%にする目標は達成したものの、性別による固定的役割分担を排し、男女を問わず、能力・適性等に応じた配置・登用を行い、組織の質的強化を図ることから、依然として女性の人材が求められている。また、男性警察官においても受験者数の低下が課題となっており、優秀な人材確保は県警全体の喫緊の課題であることから、県民の安全・安心の生活の実現のために本事業の継続は不可欠である。

【見直し内容】

- ・ 10代20代の若年層は紙媒体よりも動画、画像による情報収集・共有がメインであり、SNSの活用は不可欠である。PR動画等の更なる効果的な活用を図るとともに、受験者層に年齢の近い若手職員の意見を積極的に取り入れながら、10代20代の若年層に真に響く広告を打ち出し、警察官の魅力を伝え優秀な人材の確保につなげる。
- ・ SNS広告を活用し、育児や介護等に伴う不安の解消につながる情報や働きやすい環境の情報を発信することで、誰もが安心して働くことができる社会の実現を図る。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	警察安全相談強化事業		部 課(室)	警察本部 警務部警務課	事業 開始年度	R5
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的 な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策 の推進

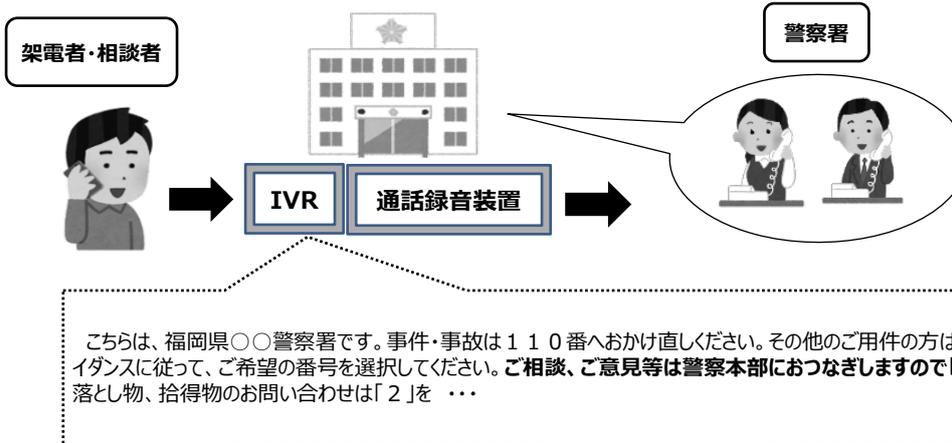
1 事業のねらい・目的

- 警察安全相談業務の高度化による県民の更なる安心感の醸成
- 警察安全相談受理の効率化による執行力の強化

2 事業概要

- 各警察署へのIVR(音声応答転送装置)及び通話録音装置の導入
 - ・ 各警察署の代表電話に接続し、直接要件のある担当部署の選択を可能とすることで、電話交換手と担当者へ重複して相談内容等を説明するなどの、県民の負担軽減を図る。
 - ・ 会計年度任用職員の配置がない警察署においては、警察職員が行っていた電話交換業務が不要となり、あらゆる警察活動にシフトすることが可能となり、執行力を強化する。
 - ・ 会計年度任用職員を警察安全相談業務従事員として振り替え、年々増加している警察安全相談への的確な対応を図り、警察安全相談体制を強化する。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
刑法犯認知件数	目標				→	23,000件以下
	実績	28,773件	33,284件	37,047件	-	-

【成果指標の設定根拠】

電話交換業務を行っていた警察職員をあらゆる警察活動にシフトさせることで、執行力の強化に繋がることから、福岡県総合計画に掲げる「刑法犯認知件数」を本事業の成果指標として設定している。

【目標値の設定根拠】

上記成果指標の設定根拠と同様に、「福岡県総合計画」に掲げる数値目標に基づいて設定している。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 令和5年度11月1日から6期に分けて順次運用を開始し、令和6年3月31日で全警察署の導入を完了した。
- ・ 令和5年の刑法犯認知件数は、33,284件(前年比4,511件)と前年より増加していることから、令和6年から電話交換業務を行っていた警察職員、会計年度任用職員の見直しを行い、執行力を強化していく。

(要因)

- ・ 一般競争入札を行うも、予定価格に達せず不落となり、契約業者の決定に時間を要したことや、全国的にIVRの需要が増えたことにより、運用開始日までにメーカーによる機材納入が困難となったこと等で、全署導入時期が遅延した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 県民等からの問い合わせが多い各種相談の転送先を音声ガイダンスの選択肢1番目とする等、県民の立場に立ったガイダンスを構築
- ・ 当直時間帯は、急を要する用件以外の執務時間内での掛けなおし又は県警HPの利用を促すガイダンスを構築
- ・ 県民等に導入の趣旨が正確に伝わるよう、事前広報を実施(事業開始の約2週間前に報道発表、県警察HP掲載、Xでの発信)、各警察署へ周知依頼(署HP掲載、庁舎にポスター掲出)

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,254	8,851	8,851	時間	394	230	230
(うち一般財源)	2,254	8,851	8,851	人件費(千円)	1,591	952	952

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 署によっては最大12件まで同時着信可能なため、代表電話での滞留を低減させ、目的の係への迅速な接続を実現できており、録音を実施することによる職員の適切な電話対応に対する意識向上も図られることから、引き続き、本事業を継続する。
- ・ 不要不急の電話対応に関する職員の業務負担が軽減し、限られた当直人員を緊急性の高い事案等にシフトすることを可能としているため、本事業の継続が必要不可欠である。

【見直し内容】

- ・ 県民等からの問い合わせ内容の多寡や対応職員の繁忙具合を勘案したガイダンス内容及び転送先(係)の継続的な見直しを検討する。
- ・ 本部相談コーナー専従者による相談を希望する県民等へ対応するため、IVRを介した警察署代表電話から本部相談コーナーへの自動転送環境を構築し、相談受理環境の多様化・高度化を目指す。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	暴力団犯罪緊急安全対策事業 (二セ電話詐欺対策の強化)	部 課(室)	警察本部生活安全部生活安全総務課 暴力団対策部組織犯罪対策課 刑事部刑事総務課	事業 開始年度	R5
-----	--------------------------------	-----------	---	------------	----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力 根絶の対策の推進	具体的 な取組	1	暴力団壊滅に向けた対策の推進

1 事業のねらい・目的

暴力団の有力な資金源となっている二セ電話詐欺は、令和5年が認知件数・被害額ともに、前年比で増加していることから、資金源対策、検挙対策及び保護対策を推進することにより、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していく。

2 事業概要

(1) 資金源対策

- 固定電話通信事業者と連携した二セ電話詐欺の防止
 - ・ 65歳以上の高齢世帯に対し、通信事業者が行う固定電話の防犯機能サービス利用料の一部を支援
 - ・ 防犯機能サービスの普及のための広報啓発
- 調査委託費の整備
確定事件について、弁護士に訴訟提起に係る調査を依頼し、被害者の訴訟提起を促進

(2) 検挙対策

- 検挙対策資機材の整備
スマートフォン解析装置及び防犯カメラデータ等解析装置の拡充・更新整備を行うことで被疑者を早期検挙及び被害拡大の防止

(3) 保護対策

- 保護対策体制の強化
保護対象箇所に動体検知機能を有したドアカメラを整備し、持続可能な保護対策体制を構築

【事業スキーム図】

3 成果指標及び進捗状況

成果指標 (総合計画)		R5	R6	R7	R8	R9	R10
二セ電話詐欺被害額	目標			▶	3.5億円以下	-	-
	実績	13.3億円	23.3億円	-	-	-	-

【成果指標の設定根拠】

県民により分かりやすくするため、二セ電話詐欺の被害額とした。

【目標値の設定根拠】

福岡県総合計画に掲げた指標・目標値とした。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

暴力団壊滅に向けて

- 資金源対策～被害の入口となる電話機対策と危機意識の醸成による被害者層の防御力の向上などによる被害防止対策の実施
- 検挙対策～被疑者の早期検挙による被害の拡大防止
- 保護対策～保護対策体制の強化

に取組むも、令和5年中の認知件数は576件（前年比+208件）、被害額は約13.3億円（前年比+約4.0億円）と増加した。

(要因)

ニセ電話詐欺が増加している要因については、様々な要素が考えられるため、一概には断定できないが、全国的に増加傾向であり、犯行グループが社会情勢等の変化に応じて、だましの手口を巧妙化させ、組織的かつ広域的に犯行を繰り返していることが要因の一つと考えられる。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- 電話機対策として、「福岡県固定電話防犯機能付加サービス事業補助金」を創設するなどして電気通信事業者と連携した対策を推進した。
- 調査委託費を効果的に活用するため、刑事事件の初期段階から検察、弁護士との連携を図るとともに、マスコミ広報等による同制度の周知を図った。
- スマートフォン解析装置を増台したうえ、使用頻度が高い警察署に優先的に配備することにより、数多くの事案への対応が可能になった。
- ニセ電話詐欺等の被害者に対する再被害防止等の被害者対策のため、ドアカメラだけではなく、各種資機材と人による警戒を実施することにより、重層的かつ効果的に実施した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	25,733	46,952	43,873	時間	6,554	7,068	7,820
(うち一般財源)	13,060	38,875	36,733	人件費(千円)	26,466	29,248	32,360

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

暴力団の有力な資金源であるニセ電話詐欺は、令和5年中の認知件数が576件（前年比+208件）、被害額が約13.3億円（前年比+約4.0億円）と増加しており、令和6年も更なる増加が予想されることから、これまで以上に各種対策を推進していく必要がある。

【見直し内容】

- 今後も、県民の被害防止及び加担防止のための対策、被疑者の早期検挙対策及び犯罪組織からの資金剥奪対策により、ニセ電話詐欺等の対策を強化していく。
- 広報啓発資料については、高齢者に対し訴求力のある注意喚起を行うため、臨床心理学及びデザイン学を専攻する有識者等の知見を取り入れた広報啓発資料を制作しており、今後も知見を取り入れながら制作していく。
- 日々進化するスマートフォンの機能・通信技術に対応するため、事業者との連携を強化し、解析技術の向上と効果的な解析装置の運用を図る。

事業名	社会情勢の変化や制度の変革に対応する捜査基盤の強化事業	部 課(室)	警察本部刑事部刑事総務課・捜査第一課・鑑識課、交通部交通捜査課、生活安全部少年課・サイバー犯罪対策課、警務部情報管理課	事業 開始年度	R1
-----	-----------------------------	-----------	---	------------	----

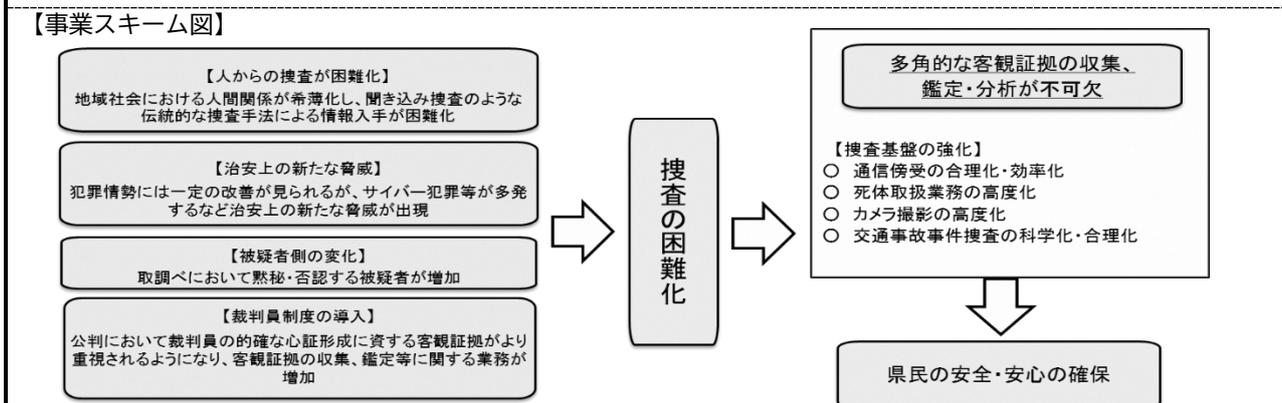
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	3	重要凶悪事件の徹底検挙

1 事業のねらい・目的

○ 設備・資機材の整備による捜査基盤の強化
 社会情勢や刑事司法制度が変化するなど捜査を取り巻く環境が困難化する中、一層多角的な証拠の収集、鑑定、分析等が求められていることから、捜査の科学化・高度化による捜査基盤の強化を図り、県民の安全・安心を確保することを目的とする。

2 事業概要

- 通信傍受室の整備
法改正に伴う通信傍受の対象犯罪の拡大、手続きの合理化・効率化に対応する通信傍受室の整備
- 検視現場映像配信装置の整備
適正な死体取扱業務を推進し、犯罪死の見逃しを防止する検視現場映像配信装置の整備
- ドローンの整備
事件への迅速かつ柔軟な初動対応、公判における分かりやすい立証を実現するドローンの整備
- 3Dレーザースキャナの整備
事故・事件現場の状況を詳細に再現し、分かりやすい立証を実現する3Dレーザースキャナの整備
- SNSビッグデータ検索システムの整備
膨大な公開情報を一括して検索することができ、迅速・網羅的な情報収集を可能とする検索システムの整備
- 新たな手口に対処する証拠収集資機材の整備
新たな情報通信技術や情報通信機器を悪用した犯罪に迅速・的確に対応する証拠収集資機材の整備
- 捜査支援用パソコン等の整備
防犯カメラ等に記録されたデータの解析・精査を迅速・的確に行う捜査支援用パソコン等の整備
- 犯人等に関する最新情報の集約・分析が可能なシステムの整備
膨大な捜査情報の分析作業を省力化し、事件の未然防止や犯人の早期検挙を図るためのシステムを整備



3 成果指標及び進捗状況

【成果指標の設定根拠】
 ○ 福岡県総合計画に掲げる犯罪や事故に関する数値目標を成果指標として設定

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
性犯罪認知件数 【総合計画】	目標					▶ 190件以下
	実績	281件	362件	482件		
刑法犯認知件数 【総合計画】	目標					▶ 23,000件以下
	実績	28,773件	33,284件	37,047件		
二七電話詐欺被害額 【総合計画】	目標					▶ 3.5億円以下
	実績	9.2億円	13.3億円	23.3億円		
交通事故死者数 【総合計画】	目標					▶ 80人以下
	実績	75人	103人	91人		
検視現場映像配信装置 の活用状況	目標	100%	100%	100%	100%	—
	実績	738件	494件	527件	—	—
		87%	73%	90%	—	—

○ 死体取扱件数のうち、検視官が臨場できなかった件数に対する現場映像配信装置の活用率を成果指標として設定
 【目標値の設定根拠】
 ○ 福岡県総合計画に掲げる犯罪や事故に関する数値目標を目標値として設定
 ○ 犯罪死の見逃しを防止するため、検視官が臨場できなかった場合は現場映像配信装置を全件活用することを目標値として設定

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- 1 通信傍受室の整備
特殊詐欺、暴力団犯罪等の組織犯罪捜査において、事件の全容解明に資する客観的な証拠の収集や首謀者らの特定・検挙に向けた捜査を推進することが可能となった。
- 2 検視現場映像配信装置の整備
検視官が、リアルタイムに死体や現場の状況を確認することで、現場の警察官への具体的な指示や事件性の判断等が可能となるなど、検視業務を効率化することができた。
- 3 ドローンの整備
広範囲、俯瞰的な写真撮影が可能となり、立証上、有用性が認められた。
- 4 3Dレーザースキャナの整備
俯瞰・運転者目線等での事故状況を再現することが可能となり、立証上、有用性が認められた。
- 5 SNSビッグデータ検索システムの整備
膨大な情報の一括検索により、迅速かつ網羅的な情報収集が可能となり、事件の早期解決や犯罪の未然防止に有用性が認められた。
- 6 新たな手口に対処する証拠収集資機材の整備
 - ・ SNSにおける情報収集や内偵捜査に不可欠な資機材として罪種・部門を問わず活用され、各種犯罪捜査の推進に寄与した。
 - ・ スマートフォン情報収集ソフトの活用により、犯罪の立証に資する証拠となるデータの迅速かつ効率的な収集を実現した。
- 7 捜査支援用パソコン等の整備
防犯カメラ等に記録されたデータの迅速・的確な精査、解析を実施し、犯人の早期検挙に寄与した。
- 8 犯人等に関する最新情報の集約・分析が可能なシステムの整備
被疑者の検挙に資する効果的な分析が可能となった。

(要因)

- 性犯罪認知件数
令和5年7月に改正刑法が施行されたほか、性暴力根絶を求める社会機運の高まりや性犯罪を相談しやすい環境が整備されたことなどから、性犯罪認知件数が増加傾向にある。
- 刑法犯認知件数
増加要因は様々あり、一概には言えないが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が一定程度影響しているものと考えられる。
- ニセ電話詐欺被害額
増加要因は様々あり、一概には言えないが、犯行グループが社会情勢等の変化に応じて、だましの手口を巧妙化させ、組織的かつ広域的に犯行を繰り返していることが一因と考えられる。
- 交通事故死者数
新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加及び交通安全に対する意識が運転者、歩行者共に希薄になっていることが考えられる。
- 検視現場映像配信装置の活用状況
検視官が臨場できなかった場合でも、検査結果から病死が明らかであるなど、当該装置を活用して犯罪性の確認を行う必要がない場合があったことから、目標値に達していない。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

本事業により導入した資機材やシステムを活用し、効率的な業務運営を進めている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	98,796	97,658	105,381	時間	4,775	11,670	8,601
(うち一般財源)	73,580	72,739	83,204	人件費(千円)	19,282	48,291	35,591

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

本事業に基づき、各種システム等を導入したことにより、成果指標のとおり、一定の成果が認められることから、引き続きこれらの活用を進め、県民の安全・安心を確保する必要がある。

映像配信装置については、リース期限が令和6年11月末で終了することから事業を終了し、今後は、平成31年4月から運用を開始している高度警察情報通信基盤システム(通称:PⅢ(ポリストリプルアイ))で映像送信が可能となるようアプリケーションを改修中である。

【見直し内容】

社会情勢の変化等により捜査を取り巻く環境が困難化する中、一層多角的な証拠の収集、鑑定、分析等が求められており、引き続き捜査の科学化、高度化による捜査基盤の強化を図る必要があることから、本事業に基づく各種システム等が有効に活用されるべく、その活用範囲を広げるなど、費用対効果を高める。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	暴力団排除総合対策事業		部 課(室)	警察本部暴力団対策部 組織犯罪対策課	事業 開始年度	H22
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力 根絶の対策の推進	具体的 な取組	1	暴力団壊滅に向けた対策の推進

1 事業のねらい・目的

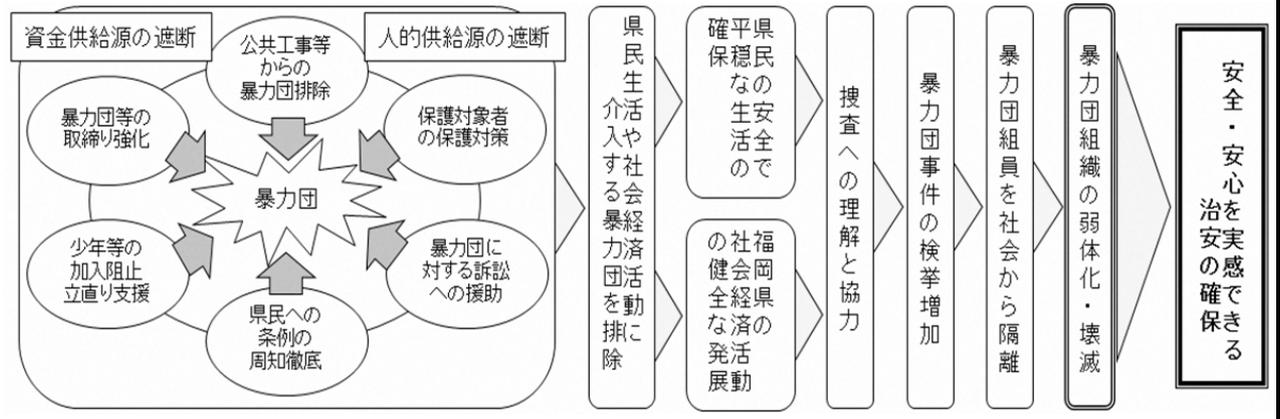
「福岡県暴力団排除条例」を駆使した暴力団組織の弱体化・壊滅

- 県(警察・知事部局等)からの援護体制(保護対策・訴訟支援)を強固にし、暴力団に対する県民の「暴力団排除意識」の高揚を図る。
- 資金供給源・人的供給源遮断対策の徹底 ~ 暴力団の活動基盤となる「金」について、その供給源の遮断(公共工事への参入阻止)や資金の剥奪(損害賠償請求)によって、暴力団組織を活動不能に陥らせ、弱体化・壊滅を図る。

2 事業概要

- (1) 公共工事等からの暴力団排除の実施
入札業務等を行う自治体・事業団体に対する迅速・的確な暴力団情報提供
- (2) 保護対象者に対する保護対策の徹底
利益供与を拒否した者等暴力団から危害を加えられるおそれのある者への保護対策の徹底
- (3) 暴力団の排除に資する民事訴訟の援助
暴力団員等による犯罪の被害に係る損害賠償請求などの訴訟費用貸付

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

暴力団の弱体化・壊滅については、暴力団の資金供給源・人的供給源に対する総合的な取組により推進する必要があることから、個別の成果指標を示して評価することは困難である。

【進捗状況】

○ 県内の暴力団勢力の推移(概数)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
2890人	2710人	2530人	2400人	2240人	2040人	1890人	1690人	1530人	1340人	1260人	1080人	980人

○ 公共工事等からの暴力団排除(平成22年以降の延べ件数)

- ・ 暴力団と密接な交際を有している企業等の関係自治体への通報 178業者(令和6年末現在)
- ・ 暴力団等に対する福岡県暴力団排除条例に基づく勧告 90件(令和6年末現在)

○ 保護対策の徹底(暴力団によると見られる事業者襲撃事件の発生件数)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
15件	3件	2件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件

○ 民事訴訟の援助(条例施行以後、これまでの民事訴訟延べ件数)

- ・ 暴力団を相手取る損害賠償請求訴訟等 11件

○ 暴力団事務所撤去件数

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
5件	14件	7件	6件	9件	9件	7件	6件	7件	5件	3件	3件	4件

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 公共工事等からの暴力団排除は、暴力団と密接な交際を有している企業等の関係自治体への通報や暴力団等に対する福岡県暴力団排除条例に基づく勧告を継続して推進した。
- ・ 利益供与を拒否した者等に対する保護対策の徹底により、暴力団によると見られる事業者襲撃事件の発生を抑えている。
- ・ 複数の民事訴訟につき、被害者等に寄り添った支援を継続している。

(要因)

- ・ 公共工事等からの暴力団排除は、暴力団の資金を遮断し弱体化を図る上で有効な手段であることから、情報管理システムを活用し、自治体・事業者団体に対する迅速・正確な暴力団情報を提供し、効果的に先制的な暴力団排除措置を実施した。
- ・ 県民の安全確保は、暴力団対策を推進していく上での大前提であり、利益供与を拒否した者等に対して、警察官による警戒と資機材による警戒を併用するなど、保護対策を徹底することで暴力団からの報復等の抑止に寄与した。
- ・ 暴力団排除条例に基づく訴訟費用の貸付制度は、工藤會総裁等に対する損害賠償請求訴訟において活用されており、被害者等の損害回復に向けた民事訴訟への支援に止まらず、暴力団の資金剥奪や社会の暴力団排除気運の高揚などに寄与した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 暴力団排除の徹底を図る自治体・事業者団体からの暴力団排除に係る照会に対し、迅速・正確に情報提供するため、各警察署が保有する情報管理システムを活用し、効率的な事業を実施した。
- ・ 限られた体制において、県民の安全を確保するため、保護対策資機材を活用し、効果的かつ効率的に保護対策を実施した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	13,746	15,303	13,712	時間	120,960	120,960	122,880
(うち一般財源)	13,746	15,303	13,712	人件費(千円)	488,437	500,533	508,478

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

これまでの総合的な取組により、本県の暴力団対策は大きく前進しているものの、県内に本拠を置く指定暴力団が5団体存在する(全国最多)ほか、近年は、暴力団と繋がりが認められる匿名・流動型犯罪グループが治安対策上の脅威となっているなど、未だ厳しい情勢が続いており、引き続き、事業効果が高まるよう各種資機材、制度を効果的に活用し、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を強力に推進する必要がある。

【見直し内容】

- (公共工事等からの暴力団排除に向けた部局間の連携強化)
- ・ 公共工事等からの暴力団排除に関し、事業者の指名停止を担当する建築指導課及び県内他自治体との連携強化を図る。
- (効果的な保護対策の実施)
- ・ 保護対策用資機材について、随時、その活用状況の検証・見直しを行い、効果的な運用を図る。
- (民事訴訟費用貸付制度の活用促進)
- ・ 訴訟費用貸付制度の有効活用による暴力団排除活動の促進に向け、県民、事業者、関係機関との更なる連携強化を図る。

事業名	暴力団対策緊急事業		部 課(室)	警察本部暴力団対策部 組織犯罪対策課	事業 開始年度	H25
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力 根絶の対策の推進	具体的 な取組	1	暴力団壊滅に向けた対策の推進

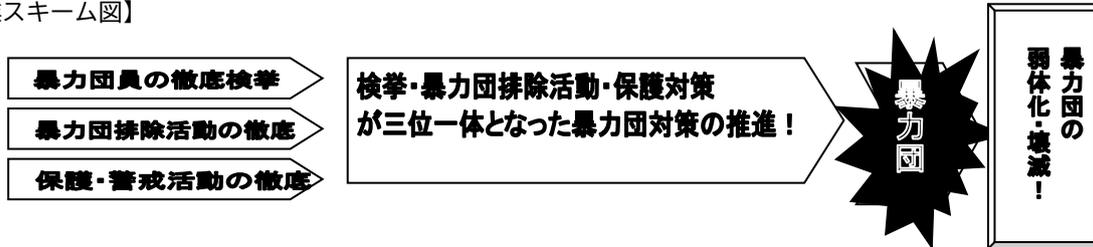
1 事業のねらい・目的

暴力団対策法・暴力団排除条例の効果的活用による検挙・暴力団排除・保護対策の三位一体の取組により、暴力団の弱体化・壊滅を図る。

2 事業概要

- (1) 暴力団員の徹底検挙対策の推進
検挙対策資機材を効果的に活用し、暴力団対策法を始めとしたあらゆる法令を駆使して、暴力団員の徹底検挙を図る。
- (2) 暴力団排除活動の徹底
県内の中学校・高等学校での暴力団排除教育を徹底し、青少年の暴力団からの犯罪被害防止及び暴力団への加入防止を図る。
- (3) 保護・警戒活動の徹底
ア 暴力団排除特別強化地域のうち、防犯カメラの整備がなされていない4地区(中央区天神周辺、飯塚市吉原町周辺、久留米市日吉町周辺、大牟田市大正町周辺)にネットワーク防犯カメラを整備することなどにより、暴力団員等による犯罪を防圧し、県民の安全確保を図る。 ※ 暴力団排除特別強化地域()が整備対象地区
 - 中央区天神周辺地区 ○ 博多区中洲地区 ○ 小倉北区堺町周辺地区 ○ 八幡西区黒崎周辺地区
 - 飯塚市吉原町周辺地区 ○ 久留米市日吉町周辺地区 ○ 大牟田市大正町周辺地区
イ あらゆる警察活動で入手した情報の集約・分析が可能となる各種システムの整備により、多角的かつ高度な情報分析を行い、襲撃事件の抑止を図るとともに、事件の早期検挙を図る。
ウ 電源がない警戒箇所に設置可能な資機材を整備することにより、警察官のマンパワーのみで警戒せざるを得なかった警戒箇所の保護対策を強化し、通知システムにより、不審者・車両の画像をタブレットに通知することで、不穏動向を把握の上、現行犯的な措置による早期検挙を図る。
- (4) 元暴力団員を雇用した企業に対する支援制度の整備
元暴力団員を雇用する事業者(協賛企業)への財政的支援や暴力団離脱希望者に対する旅費、食料費等の支給を行い、元暴力団員が就労しやすい環境を構築し、暴力団員の離脱・就労を増加させることにより、暴力団の弱体化を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

暴力団の弱体化・壊滅については、暴力団の資金供給源・人的供給源に対する総合的な取組により推進する必要があることから、個別の成果指標を示して評価することは困難である。

【進捗状況】

○ 県内暴力団勢力の推移(概数)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
2240人	2040人	1890人	1690人	1530人	1340人	1260人	1080人	980人

○ 暴力団構成員の検挙状況

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
246人	226人	193人	166人	152人	131人	100人	94人	66人

○ 暴力団排除教育の実施状況

平成28年度	560	校中	537	校	(実施率 96 %)
平成29年度	560	校中	532	校	(実施率 95 %)
平成30年度	557	校中	529	校	(実施率 95 %)
令和元年度	557	校中	512	校	(実施率 92 %)
令和2年度	552	校中	208	校	(実施率 38 %)
令和3年度	553	校中	444	校	(実施率 80 %)
令和4年度	552	校中	481	校	(実施率 87 %)
令和5年度	548	校中	490	校	(実施率 89 %)
令和6年度	調査中				

○ 暴力団の離脱・就労支援状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
離脱支援	131人	121人	107人	104人	83人	65人	61人	48人	47人
就労支援	16人	17人	19人	17人	10人	4人	8人	13人	9人

○ 協賛企業数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
協賛企業数	236社	283社	314社	356社	377社	392社	364社	377社	394社

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 暴力団排除教育を実施した中学・高校の生徒から「暴力団や薬物は、私には関係ないと思っていたが、思ったより身近な存在で、誰にでも起こりえる話だった。」、教職員からは「自分たちには話せない内容なので、外部講師の重要性を感じる。」など高評価を得た。
- ・ 元暴力団員を雇用する事業者（協賛企業）への財政的支援や暴力団離脱希望者に対する旅費、食料費等の支給を行ったほか、企業及び暴力団離脱希望者、双方への働き掛けを推進した。
- ・ 暴力団との関係遮断企業に対する保護・警戒活動を徹底することで、警察活動への理解と協力が得られるとともに、暴力団排除機運が高まり、新たな関係遮断企業の増加や暴力団情報入手に繋がった。

(要因)

- ・ 暴力団の資金獲得活動から青少年を守るために薬物犯罪や特殊詐欺等の実態について説明するほかにも、匿名・流動型犯罪グループが関与するいわゆる「闇バイト」等に対する注意喚起を行うことで、防犯意識の向上に寄与した。
- ・ 元暴力団員を雇用する事業者（協賛企業）への財政的支援等は、元暴力団員が就労しやすい環境を構築するため、協賛企業の拡大を図る上で有効であり、同支援等により、就労しやすい環境構築に寄与した。
- ・ 暴力団との関係遮断企業に対して、警察官と保護対策用資機材による重層的な警戒を実施するなど、万全な保護対策を期すことで、暴力団からの報復等を抑止するとともに、保護対象者の安心感の醸成に寄与した。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 暴力団排除教育を実施する暴排先生が作成した「暴排マンガ」の県警察ホームページでの配信、児童養護施設等に対する「暴排教室」模擬授業の実施など、学校における暴力団排除教育だけでなく、機会あるごとに暴力団排除の重要性を発信した。
- ・ 保護対策資機材の整備及び弾力的な運用により、限られた警察官を捜査、保護警戒活動等へ重点的に投入した。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	166,717	154,218	153,907	時間	120,960	120,960	122,880
(うち一般財源)	135,298	119,533	119,189	人件費(千円)	488,437	500,533	508,478

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

これまでの取組により本県の暴力団対策は大きく前進しているものの、未だ厳しい情勢は続いており、引き続き、検挙・暴力団排除・保護対策を三位一体として総合的な暴力団対策を推進し、暴力団の弱体化・壊滅に結びつけ、県民の安全・安心を確保する必要がある。

【見直し内容】

- ・ 事業効果をより高めるため、検挙・保護対策用資機材やスマートフォン解析装置等のシステム等との連動した効果的運用を図り、総合的な暴力団対策を推進する。

